

## 免田栄資料

資料群ID:MI01 点数:726点 目録番号:MI01-01-001~MI01-06-003

元所蔵者:免田 栄・免田 玉枝 寄贈受入日:2019年1月17日 2021年度保管場所:機構資料室 2018年度~担当:香室 (目録作成協力:文書館市民研究員 高峰・甲斐)

資料概要:日本で初めて死刑囚が再審無罪になった「免田事件」に関する資料。本資料群は、免田事件を長年取材してきた元熊本日日新聞社記者 高峰武氏・甲斐壮一氏の仲介により、事件当事者である免田栄氏と妻の玉枝氏から本館に寄贈された。免田氏の獄中生活、再審無罪が確定した経緯と背景、そして当時の死刑に関する法解釈を示唆する文書や私信が含まれた貴重な資料群である。目録の一次作成を市民研究員 高峰武氏・甲斐壮一氏が行い、文書館職員が公開用に整えた。

◆(事件について) 免田栄氏は昭和24年に逮捕され自白調書が取られた後、公判でアリバイを主張し全面否認に転じたが、一審熊本地裁八代支部で死刑判決を受けた。判決は福岡高裁、最高裁でも維持され、昭和27年に確定した。免田氏は無実を訴え、第3次請求で再審開始が認められたものの(西辻決定)、検察側の即時抗告により福岡高裁で取り消された。そして第6次再審請求の末、昭和58年に無罪が確定した。

◆(利用上の注意)「公開可」の資料であっても、個人情報やプライバシーに係る部分については非公開とします。資料提供準備に時間がかかることがありますので、閲覧・複写等ご希望の際は時間に余裕をもった申請手続きをお願いいたします。

※資料ID例: 01 書籍・報告書・雑誌/001 廣辭林 = MD01-01-001

中分類	番号	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否
01 書籍・報告書・雑誌	001	T119	廣辭林	三省堂	1934	昭9	3	20	辞典	13×19 (cm) / 1936P / 索引50P	1	原本	編纂者金澤庄三郎。	可
01 書籍・報告書・雑誌	002	T117	聖書	日本聖書協会	1955	昭30	-	-	書籍	A6判 / 409P	1	原本	創世記の天地創造, オリーブの若葉のくたりに、書き込みあり。	可
01 書籍・報告書・雑誌	003	T110	広辞苑第二版	岩波書店	1972	昭47	10	16	辞典	A5判 / 2448P	1	原本	第二版六刷。裏に私本閲読許可証 工場舎房 特舎2房 呼称番号第201号 氏名免田栄 閲読期間56年7月29日より57年1月10日まで。その下に53.8.7から56.5.8までの許可印。さらにその下に工場舎房2-1 呼称番号3012 氏名免田栄 閲読許可50.8.5 閲読期間50.11.4 アイウエオの手書きの索引がある。免田氏の書き込みと思われる。	可
01 書籍・報告書・雑誌	004	T118	模範六法(昭和五十二年版)第二刷	三省堂	1976	昭51	10	1	書籍	13×19 (cm) / 1704P	1	原本	六法全書の手製カバーあり。p1002第二十一章 誣告の罪 第一百七十二条 誣告 虚偽申告 刑事訴訟法などの他、条文に赤線が引いてある。	可
01 書籍・報告書・雑誌	005	T065	再審	日本弁護士連合会人権擁護委員会編、日本評論社	1977	昭52	10	10	書籍	B5 / 382P	1	原本	日本評論社刊。日弁連が昭和51年10月に仙台で行った第19回人権大会のシンポジウム「再審と人権」をまとめたとともに、再審に関する法改正の法案なども含めて出版した。	可
01 書籍・報告書・雑誌	006	T115	法学セミナー増刊 日本の冤罪	日本評論社	1983	昭58	7	30	書籍	B5判 / 287P	1	原本	再審判決前だが、潮谷総一郎氏と倉田哲治弁護士が免田事件を紹介している。	可
01 書籍・報告書・雑誌	007	T034	免田再審鑑定書集	日本弁護士連合会人権擁護委員会	1987	昭62	1	31	書籍	B5 / 816P	1	原本	日弁連がまとめた免田事件再審の鑑定記録。原第一審(死刑判決)、控訴趣意書、第二審(死刑判決)、第3次再審請求に対して再審開始を言い渡した1956(昭和31)年熊本地裁八代支部の「西辻決定」、西辻決定を取り消した福岡高裁決定、第6次請求での再審開始再審決定(福岡高裁)など、資料性が高い。被害者の創傷の順序をめぐる鑑定は免田事件でも大きな争点となり、第6次再審請求とその再審開始決定では大きな役割を担った。	可
01 書籍・報告書・雑誌	008	T130	ハローページ 人吉・球磨地区50音別電話帳	NTT	1988	昭63	6	-	冊子	A4 / 30P	1	原本	押し花多数。免田町には免田姓が多いことが分かる。	可
01 書籍・報告書・雑誌	009	T114	私の体験にもとづく冤罪論・死刑廃止論	免田栄 著、いのせんと舎編集・発行	1992	平4	3	7	冊子	A5判 / 44P	1	原本	死刑廃止フォーラムの講演録。1991年12月・14日に「死刑廃止国際条約の批准を求めるフォーラム90」連続シンポジウム第7回として、明治大学新研究棟第一会議室で行われた。	可
01 書籍・報告書・雑誌	010	T056	衆院議員 保坂展人のザ・質問3 第163国会質問集	保坂展人と元氣記の会 編	2005	平17	12	25	冊子	A4 / 72P	1	原本	免田氏の死刑判決が取り消されていない問題と年金問題についての質問。大林政府参考人は「あえて確定判決を取り消すはない」とある。年金には南野国務大臣は「困難」と答えている。	可

中分類	番号	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否
01 書籍・報告書・雑誌	011	T071	NAVI9	株式会社二玄社	2006	平18	9	1	雑誌	A4変形／220P	1	原本	カー雑誌。免田事件の記事は見当たらないが、至るところに押し花がある。免田氏が挟み込んだものと思われる。p56,78,112,130,150,178,196.	可
01 書籍・報告書・雑誌	012	T083	新聞と資料に見る帝銀事件元死刑囚平沢貞道と私	石井敏夫	2008	平20	8	21	書籍	A4／231P	1	原本	著者は栃木県宇都宮市の世界旅行家。新聞と資料を使って帝銀事件を特集している。平沢の養子らが寄稿。著者が洋品店主として平沢と交流、激励していたことを書いている。	可
01 書籍・報告書・雑誌	013	T073	「裁判員制度と報道」:DECENCY Vol.15	同志社大学社会学部メディア学科 浅野健一ゼミ15期生	2009	平21	-	-	冊子	B5／285P	1	原本	同志社大学の浅野健一ゼミ生によるまとめ。2009年版と思われる。第1部が共同研究「裁判員裁判と報道」。第2部が浅野ゼミ15期生活動記録で、2008年度、2009年度とある。第3部が浅野健一教授・文春裁判支援会から2009年度回顧、第4部が浅野ゼミ各学年活動報告、第5部が裁判員裁判開始後の報道分析、第6部が卒論要旨・一言集など。免田氏も浅野ゼミに呼ばれ講演している。中に2010年12月18日付の朝日新聞記事「再審無罪支えた花作り」がある。	可
01 書籍・報告書・雑誌	014	T113	水俣病を知っていますか	高峰武 著、岩波新書 発行	2016	平28	4	5	書籍	A5判／69P	1	原本	岩波ブックレット。著者である熊本日日新聞社の高峰武氏からの贈呈と思われる。	可
01 書籍・報告書・雑誌	015	T112	潮谷義子聞き書き 命を愛する	一瀬文秀 著、西日本新聞社 発行	2017	平29	6	15	書籍	A5判／263P	1	原本	熊本県知事だった潮谷義子氏の西日本新聞の聞き書き。義父の潮谷総一郎氏は獄中の免田氏を支えた。免田氏のことも2回書いている。pp61-64.	可
01 書籍・報告書・雑誌	016	T123	週刊宝石 9-25	光文社	1982	昭57	9	25	雑誌	B5判	1	原本	表紙に 私本閱讀許可証 舎房 特 2房 201番 氏名免田栄 57年9月14日より24日まで とある。再審無罪判決前年の週刊誌。押し花が多数。検閲の跡はない。比較的自由だったことが伺える。	可
01 書籍・報告書・雑誌	017	T129	THE ビデオ	サン出版	1986	昭61	3	5	雑誌	B5判	1	原本	押し花多数。雑誌の発行年からして無罪判決後のものと思われる。	可
01 書籍・報告書・雑誌	018	T127	スーパージャンプ	集英社	1994	平6	1	26	雑誌	B5判	1	原本	押し花多数。週刊誌の発行年からして無罪判決後と思われる。	可
01 書籍・報告書・雑誌	019	T122	週刊文春	文芸春秋	1994	平6	1	27	雑誌	B5判	1	原本	押し花多数。週刊誌の発行年からして無罪判決後と思われる。	可
01 書籍・報告書・雑誌	020	T121	週刊ポスト	小学館	1994	平6	2	4	雑誌	B5判	1	原本	押し花多数。週刊誌の発行年からして無罪判決後と思われる。	可
01 書籍・報告書・雑誌	021	T124	サンデー毎日	毎日新聞社	1994	平6	4	3	雑誌	B5判	1	原本	押し花多数。週刊誌の発行年からして無罪判決後と思われる。	可
01 書籍・報告書・雑誌	022	T126	ビッグコミックオリジナル	小学館	1994	平6	6	5	雑誌	B5判	1	原本	押し花多数。週刊誌の発行年からして無罪判決後と思われる。	可
01 書籍・報告書・雑誌	023	T128	はじめの一步総集編第6集	講談社	1994	平6	7	21	雑誌	B5判	1	原本	押し花多数。雑誌の発行年からして無罪判決後のものと思われる。	可
01 書籍・報告書・雑誌	024	T125	週刊新潮	新潮社	1996	平8	10	10	雑誌	B5判	1	原本	押し花多数。週刊誌の発行年からして無罪判決後のものと思われる。	可
01 書籍・報告書・雑誌	025	T116	六万語 国語辞典	岡一男(文学博士)編、金園社 発行	-	-	-	-	辞典	A6判	1	原本	表紙裏左にαアルファからωオメガのギリシャ文字、右に185ゴ 516クなどの表記。扉を開くと、山中の賊を破るはやすく、心中の賊を破るは難し(王陽明・中国・儒学者) 人城を頼らば城人を捨(しゃ)せんー織田信長・織田信長譜一の張紙。冒頭の年表がケネディ、フルシチョフの似顔絵で終わっている。1964年まで。	可

中分類	番号	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否
01 書籍・報告書・雑誌	026	T111	(タイトル不明)[婦人倶楽部編輯局発行の女性の保健事典]	婦人倶楽部	-	-	-	-	事典	10×18 (cm)	1	原本		可
01 書籍・報告書・雑誌	027	T046 T047	判例時報1090号 免田栄事件再審無罪判決	-	-	-	-	-	冊子	B5/42枚 / 桃色ファイル	2	コピー	判例特報 熊本地裁八代支部58,7,15判決との見出し。	可
01 書籍・報告書・雑誌	028	T049 T050	裁判官の犯罪『冤罪』—草稿— 木下信男	木下信男	-	-	-	-	冊子	B5/80P,A4/80P	2	コピー	冊子。B5判,A4判あり,内容同一。木下信男氏による冤罪事件の論考。狭山事件,刑事訴訟法の歴史,知罪法,旧旧刑事訴訟法の功罪,現行刑事訴訟法,免田事件での益田刑事の役割(少女売春のあっせん),命題論理学,「波崎事件」,司法制度改革審議会にのぞむ,など内容は多岐にわたる。その後出版。A4判の中に,「免田栄に対する強盗殺人等被告事件の確定判決に対する再審請求」との表紙コピー1枚あり,裁判長西辻孝吉,森岡光義,森永龍彦 などの表記。第三次再審に関するものと思われる。	可
01 書籍・報告書・雑誌	029	T052	(九大出ゼミの免田事件記録集)	九大出ゼミ	-	-	-	-	冊子	A4/119P	1	コピー	九大出ゼミの免田事件記録集。プロローグの表記からすると1991年後期にゼミ旅行で熊本,人吉を訪問している。12月には熊本市で熊日の甲斐記者,RKKの牧口記者から話を聞き,翌1月に免田氏を大学に呼んでいる。	可
02 記事	001	T053	スクラップ 免田事件(1)	-	1948-1982	昭23-57	-	-	新聞記事	A4スクラップブック	1	コピー	昭和57年(1982)5月15日讀賣新聞—西日本昭和23年12月31日「血に彩られた歳末 親子四人を殺傷 人吉市に日本刀強盗」 熊日26年2/20「私は犯人ではない最高裁に上告」 西日本25年3/24 免田に死刑判決 熊本日24年1/21「強盗殺人逮捕功労者表彰」 熊日25年3/24「祈禱師殺し 死刑の判決」新聞の裏に「被告紙本看読許可証 誌名新聞切抜氏名免田栄 年月日 自36年4月18日 教育部の印刷物 記事は毎日新聞の昭和36年4月14日付。「吉田老人に再審の決定」と「時の人」に名古屋高裁の小林登一裁判長,吉田巖窟王,半世紀も前の事件に再審を行うのは初めてとある。作成者不明だが,長い年月のスクラップブック。名古屋の巖窟王事件のスクラップは教育部の被告私本看読許可証あり。また免田事件の発生や死刑確定,逮捕警察官の表彰などのべた記事。	要審査
02 記事	002	T011	祈禱師一家襲われる 四人を殺傷 床板めくって出入	熊本日日新聞	1948	昭23	12	31	新聞記事	A4	1	コピー	事件発生を伝える熊本日日新聞の紙面。	要審査
02 記事	003	T012	犯人十九日目に捕わる “金につまった青年のしわざ” 人吉の四人殺傷	熊本日日新聞	1949	昭24	1	19	新聞記事	A4	1	コピー	犯人逮捕を伝える記事。犯人免田栄との説明で免田氏の写真も。	要審査
02 記事	004	K012	[機関紙] つのぶえ	つのぶえ社	1952	昭27	1	1	[機関紙]	B5/1枚	1	原本	キリスト教関係。	可
02 記事	005	T078	もう一人の巖窟王 免田栄 —獄窓に無実を叫ぶ十四年の歲月—	徳 明人(評論家)	[1963]	[昭38]	-	-	記事	A4	5	コピー	副題に「獄窓に無実を叫ぶ十四年の歲月」とあることから,昭和38年の執筆と思われる。「日本がんくつ王」の吉田石松氏の無罪判決と比較して「明暗二相」と書いている。	可
02 記事	006	T035	(記事スクラップブック 大型版)	-	1980-1983	昭55-58	-	-	新聞記事	スクラップブック大型版	1	原本	免田事件をめぐる新聞,雑誌の切り抜き。熊日や読売,朝日,毎日などの再審判決前後のスクラップ。神戸新聞もある。記事には赤鉛筆などでのマーカーも。「免田事件“被害者”二人の人生 佐藤秀郎(作家)」(中央公論58・9月号)あり。ここには赤鉛筆で至るところにラインが引かれている。	要審査
02 記事	007	T005	免田再審が結審	読売新聞社	1982	昭57	12	4	新聞記事	B4	2	コピー	免田再審が結審した時の読売新聞のコピー。本記と雑感。	要審査
02 記事	008	T068	(新聞記事スクラップ)	-	1982	昭57	-	-	新聞記事	A4黒色ファイル/20P	1	コピー	昭和57年5月15日から57年12月4日までの新聞スクラップ。免田再審から1年たった時点から論告,弁護団の最終弁論まで。	要審査
02 記事	009	T090	「免田さん無罪,釈放へ」朝日新聞1983年7月15日夕刊	朝日新聞	1983	昭58	7	15	新聞記事	A2	1	コピー	再審無罪判決を伝える当日の朝日新聞夕刊コピー。	要審査

中分類	番号	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否
02 記事	010	T079	新聞連載「現地報告 死刑囚34年 免田事件の深層を追う」5回・「ケース・スタディ／冤罪の構造」免田事件 倉田哲治弁護士	小畑耕一, 田島力(記者)	1983	昭58	7	26	新聞記事	A4	7	コピー	東京新聞の5回連載。日付が確定できるのは連載二回目の昭和58年7月26日から5回目の7月29日。「ケース・スタディ／冤罪の構造」免田事件 倉田哲治弁護士の二回の連載。倉田弁護士らしい簡潔で的を得た指摘が続いている。特に身柄の問題は重要。全体に1から7までの通し番号が打っている。	要審査
02 記事	011	T091 T002	新聞連載「現地報告 死刑囚の34年 免田事件の深層を追う」2～4回	小畑耕一, 田島力(記者)	1983	昭58	7	26-28	新聞記事	B4・A4	2	コピー	東京新聞の小畑耕一, 田島力氏による無罪判決後の連載。元刑事の困惑「手柄が手柄になつたらん」当時の福岡捜査主任, 馬場刑事が登場。福岡は県警交通部長を終えて県指定自動車教習所協会専務理事に天下り。「写真はかんべんしてくれ」と言いながら, 違法拘禁, 拷問も否定。刑事の馬場は「丸駒は29日宿泊。時間あがりて遊んでから犯行に及んだ」と主張している。福岡は「そんな話は聞いていない」。	要審査
02 記事	012	T001 T062	新聞連載「現地報告 死刑囚34年 免田事件の深層を追う」5 / 「人が人を裁く恐ろしさ 幻の再審決定」 / 「いつ自分の前に… 処刑におびえる日々」	東京新聞	1983	昭58	7	29	新聞記事	B4・A4	3	コピー	東京新聞の5回連載の最終回。西辻孝吉裁判長へのインタビュー記事。法曹界の先輩から教わった言葉として「恐れても恐れても恐れざるべけんや」を語っている。7.29 Tの記載。3枚目は無罪判決から10日とのリードあり。西辻裁判長の記事。	要審査
02 記事	013	T097 T009	判例時報1090号, 83・11・21号「免田栄事件再審無罪判決 死刑確定者に対する再審公判において, アリバイの成立を認めて無罪を言い渡した事例」pp21-108	判例時報	1983	昭58	11	21	新聞記事	A4/88P	1	コピー	判例時報1090号 赤字で, 83・11・21号 判例時報 免田無罪の書き込み。p34など物証のくだりに赤のラインが引かれている。判例特報 免田栄事件再審無罪判決 p21のみのコピー11枚あり。	要審査
02 記事	014	T089	熊本日々新聞(4)昭和58年(一九八三)八月	-	1983-2012	昭58-平24	-	-	新聞記事	A4青色ファイル	1	原本	スクラップ帳。無罪判決が出た後の昭和58年の熊本日日新聞記事。刑事補償や年末回顧など。中に「裁判官の犯罪『冤罪』-草稿-木下信男」の小冊子と新聞連載「罪と更生」, 1枚目に2011・12・14 社会面の書き込み。免田事件の報告である高杉晋吾氏の「戦慄のレポート」。	要審査
02 記事	015	T055	(新聞切り抜きなど)	-	1983-2013	昭58-平25	-	-	記事	A4クリアファイル	1	コピー	隠された叫びがある との表紙の日弁連のA4ファイ。「宇都宮地検 取り調べ録音開示」の新聞記事, 2009年6月6日付の読売新聞。「管家さん 免田さんと面談」, FORUM 90 2013年6月30日30日発行 VOL. 129, 朝日新聞 再審 83 march 4(金) Asahi 「近づく足音 心に重く死の恐怖」 「キラキラ星通信」2007年8月5日発行 第63号 無実の死刑囚・元ボクサー袴田巖さんを救う会 熊本典道元静岡地裁裁判官の講演録「週刊朝日」2009.6.12 有罪率99.9% 司法の闇 冤罪はこうしてつくられる 免田事件などの紹介。安田好弘, 阿部泰雄弁護士対談 痴漢冤罪から身を守る「理論武装」。	要審査
02 記事	016	T006	『教誨指針』S62.4.30発行	真宗大谷派教誨師会 編	1987	昭62	4	30	記事	B5	2	コピー	真宗大谷派が教誨師となった僧侶用に作ったマニュアル。死刑確定者への面会から死刑執行までの経過を細かく説明している。	可
02 記事	017	T094	「死者礼拝は仏教じゃない」	〔毎日新聞〕	1991	平3	3	12	新聞記事	A4	4	コピー	毎日 どの書き込みがある新聞記事。「死者礼拝は仏教じゃない 先祖供養『実は儒教』」との大阪大・加地伸行教授。新著「儒教とは何か」(中公新書)の著者加地伸行氏に聞いている。	要審査
02 記事	018	T004 T075 T076	免田栄 獄中の生(映画のチラシ)	全国各地の映画上映実行委員会。原本のほか, 大牟田, 中野, 松戸, 東京, 御船, 岩手, 秋田, 能登, 矢部, 死刑廃止国際条約の批准を求める四国フォーラム・南海日日新聞社	1993-1994	平5-平6	-	-	チラシ・パンフレット	B5	17	コピー/原本	小池征人監督の映画/パンフ。上映会のご案内。岩手教育会館での「上映と講演の夕べ」には日時として1994年5月21日の表記。映画が1993年とあるので, それ以降。真宗大谷派能登教務所の日付は1月19日。東京・ヤクルトホールの日付は7月15日。1993年のシロロ作品。小池征人監督。1時間28分。	可
02 記事	019	K004	朝日新聞切り抜き 声欄投稿	久留米市の男性	1993	平5	4	1	新聞記事	新聞記事切抜/1枚	1	コピー/原本	「被害者遺族の心情思えば…」のタイトルで死刑問題を論じる。	要審査



中分類	番号	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否
02 記事	020	K032	毎日新聞切り抜き	[免田玉枝]	1995	平7	5	24	新聞記事	新聞記事 切抜/1枚	1	コピー	京都市であった狭山事件の再審請求に向けた中央総決起集会. 免田も出席.	要審査
02 記事	021	T031 T092	批判に耐えうる判決を 裁判員制度 再審免田事件で無罪を言い渡した元裁判長 河上元康弁護士に聞く	熊本日日新聞	2009	平21	4	9	新聞記事	A3	3	コピー	5月に裁判員制度がスタートするのを機に再審免田事件で無罪を言い渡した河上元康裁判長にインタビュー。「調べていくうちにアリバイがポイントだと確信した」被告のアリバイをさりげなく述べた証言が、古色蒼然とした当時の物的証拠によって裏付けられる。鳥肌が立つような感覚を覚えた。「どこまで謙虚になれるか」、裁判員制度が5月にスタートするのを前に、熊日の甲斐壮一記者がインタビューした。	要審査
02 記事	022	T027	47ニュース 免田さん、年金支給求め申し立て 初の再審無罪、第三者委に提出	共同通信など	2009	平21	6	5	記事	A4	1	コピー	免田氏が第三者委に年金支給を求めたというニュース。第三者委の「第三者委では保険を払ったはずなのに記録がないというケースを審査している。今回のようなケースは審査の対象にならない可能性が高い。救済には年金制度自体を変える必要があるのではないか」とコメントしている。	要審査
02 記事	023	T069	人生の贈りもの	朝日新聞夕刊 beワーク	2010	平22	11	1	新聞記事	A4/新聞 スクラップ5枚	1	コピー	朝日新聞夕刊の連載 11.1~11.9, 5回。記者は田中啓介氏。3回目に「裁判記録を全部複写」というくだりがある(資料T066のことか)。5回目に、第6次請求で再審開始を認めた福岡高裁の山本茂裁判長の肉声がある。「あの証拠では有罪にできないでしょう」というコメントあり。	要審査
02 記事	024	T020	元死刑囚に年金 特例法成立 免田さん「良かった」	読売新聞社	2013	平25	6	20	新聞記事	A4	1	コピー	免田氏に国民年金を支給するための特例法が19日に参院本会議で可決、成立したことを伝える記事。免田氏の「苦労が無駄にならずよかった」のコメントあり。	要審査
02 記事	025	T063	免田栄さん 再審無罪から30年 死刑囚の「重荷」今も 漠然とした「人権」に危機感	毎日新聞	2013	平25	7	16	新聞記事	B5	1	コピー	毎日新聞の30年記事。「言葉としての人権はあるが、空にかかった虹のようなもので、人々の心に沁みついてはいない」。	要審査
02 記事	026	T058	免田事件 ファイル帳	-	-	-	-	-	記事	A4/青色 ファイル	1	コピー	免田事件年表、<死刑制度を考える集い>資料。死刑をめぐる国際的状況、アムネ스티・インターナショナル 弘前準備グループへのご招待、死刑停止会議1990.3発行 5号、死刑停止連絡会議ニュースレター第3号より(1989.7)4人目の生還者 赤堀政夫さんに近況を聞く、死刑は必要という人びとに… 福岡市在住 ●●、中国の死刑と刑事システム・寛正豊和 M君のこと 元裁判官・弁護士 樋口和博。	可
02 記事	027	T038	(免田事件に関する記事など)	-	-	-	-	-	記事	A4, B5/A4 クリアファイル	13	コピー	パンフレット、記事などのコピー。免田栄様 ミリオン出版関係者の名刺。『実録死刑囚』出版で、原稿を同封した連絡。出版は「来年6月27日」とある。「無実」第47号。袴田巖さんを救済する清水・静岡市民の会。毎日新聞 1991(平成3)年3月12日付「先祖供養『実は儒教』。大阪大・加地信行教授に聞く。FORUM 90(2011年11月29日)。免田事件関係年表。死刑に異議あり！発足3周年報告集。1993年12月5日付沖繩タイムス「死刑は人権の問題」免田さん語る。12月4日付同紙には「免田さん招き講演と映画」。「今日の歴史 7月15日 ▽1983(昭和58) 熊本地裁八代支部が免田栄被告(57)の再審裁判で無罪を言い渡した。刑事司法の一般的流れと拘禁の図に『検証免田事件』の資料写真の同じものが3枚。特別シリーズ国家の犯罪<37>免田事件(3)。熊本日日新聞平成20年(2008年)9月25日付免田事件 熊本、人吉市民アンケート 世代間で格差。週刊朝日(2009.6.12)冤罪はこうしてつくられる 裁判員は見破れるか 安田、阿部弁護士対談も p10。週刊朝日(2002.8.30)語るには若すぎる連載第32回 免田栄へどこからもなかった謝罪 特別シリーズ国家の犯罪<37>免田事件(3)。週刊現代、92年飯塚事件少女二人殺害「DNA冤罪」でも死刑にされた犠牲者。	要審査
02 記事	028	T026	TBS News 無罪・免田さん、年金受給求め申し立て	TBS	-	-	-	5	記事	A4	1	コピー	免田氏が年金受給資格の回復について国の第三者機関に申し立てたことを伝えている。	可
02 記事	029	T030	TBS News 菅家さん、再審無罪の免田さんと面会	TBS	-	-	-	5	記事	A4	1	コピー	足利事件で17年半ぶりに釈放された菅家さんが、免田氏と面会したというニュース。免田氏は「正しいものが勝つんですよ。権力がどうしようよ。信念を持って闘って下さい」と語っている。	可

中分類	番号	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否
02 記事	030	T023	県出身者の「日露戦役従軍紀行」心情交え戦場の裏側も	熊本日日新聞	-	-	-	-		新聞記事切抜／1枚	1	原本	新聞記事切抜。熊本市の今坂普典さんが編集した本の紹介。日露戦争で軍属通訳官を務めた県出身の故今坂思明さんの従軍紀行文。	要審査
02 記事	031	T054	死刑制度は必要か？	神林毅彦 (ジャーナリスト)	-	-	-	-	記事	A4／18P	1	コピー	死刑制度をめぐる論考。最後に免田氏の「死ぬのを待ち続けるということは一種の拷問でした。あんな怖い朝はありません。背中に冷たい汗が流れてね。死ぬよりもひどい」という言葉で終わっている。	可
02 記事	032	T032	時効なき戦争責任	緑風出版	-	-	-	-	記事	A4／14P	1	コピー	「アジア民衆法廷準備会」編の裁かれる天皇と日本特集。	可
02 記事	033	T033	第1章 裁判官の戦争責任	-	-	-	-	-	記事	A4／8P	1	コピー	青木英五郎「逃げる裁判官」ヨリ と朱書きの書き込み。恐らく同書の一部コピーと思われる。青木英五郎は免田弁護団の中心だった倉田哲治が「おっ師匠さん」と読んで師事した元裁判官。天皇制のもとでの裁判官の責任を指摘している。	可
03 書類	001	K031	免田栄策の無尽契約証書	肥後無尽株式会社	1944-1949	昭19-24	-	-	書類	4折／1枚	1	原本	1944 (昭19)年5月20日～1949(昭24)年4月20日契約給付金額千円。「蕃財民国」の赤字スタンプ。	可
03 書類	002	K001	免田栄策宛て公文書	福岡刑務所	1952	昭27	1	14	書類	B5／1枚	1	原本	死刑確定(1952年1月5日)により遺体引き取り、または火葬料(700円)の支払いを求める(手書き)。遺体の引き取りも火葬料の支払いもない場合は、解剖のため九州大医学部へ送付しても異存ないか尋ねている。この場合医学部庶務課宛てに「遺骨下附願」を出せば「後日遺骨は下附される」とも記されている。罫紙は「刑務所用」。	要審査
03 書類	003	K002	免田栄策宛て公文書	福岡刑務所	1952	昭27	9	17	書類	B5／1枚	1	原本	K001と同趣旨(活字)。「至急」の朱印あり。回答がないため催促したとみられる。罫紙は「刑務所用」。	要審査
03 書類	004	K003	免田栄策宛て公文書	福岡刑務所	1952	昭27	10	7	書類	B4／1枚	1	原本	再審請求により刑の執行がないこと、火葬料が値上がり(800円)したこと(手書き)。再審請求と死刑の執行停止の関係を考える上で貴重な資料。免田氏が1952年6月に第1次再審請求を行ったことを受けて、「(再審請求の)手続きが終了し且つ、法務大臣の命があるまで死刑の執行はされない」と明記されている。2019年現在、法務省は「再審請求は死刑執行を停止する理由に当たらない」との見解。しかし、1952年の時点では再審請求中は死刑が執行されていなかった実務運用をこの資料は示している。火葬料が800円に上がったことも知らせている。同年8月1日以降「法務省」となったが、それ以前の「法務府」の罫紙が使用されている。	要審査
03 書類	005	T042	免田栄作宛て葉書	●●	1952	昭27	-	-	書類	葉書表裏／1枚、A4／2枚	1	コピー	免田栄作様あての郵便はがきの裏には、前略 至急に面会致したいですが、ご多忙中でありますから葉書つき次第御出で下さいませ 先ずはお願ひまで とある。二行目が一部消えていると思われる。父親の栄策さんに昭覚寺があいたがっているのが分かる。これにくっついているのが、至急の判が押された昭和二十七年九月十七日 福岡刑務所から免田栄作宛に宛てた通知。死刑確定、死体の引き取りの有無、火葬料金(七百圓位)、引き取りもなく火葬料も払えない場合は九州大学医学部へ解剖のため、送付していいか、聞いている。二通目は昭和二十七年十月七日付。再審請求が出たので死刑の執行はされない、火葬料は値上がりし八百円となったことを伝えている。(重要資料)	要審査
03 書類	006	T066	(供述調書・裁判記録)NO.3	-	[1950]	[昭25]	-	-	書類	B5／黒表紙綴じ	1	原本	表紙厚紙にNO.3のラベル。原第一審第1回公判からの手書きの供述調書。表紙の裏に「供述調書」「裁判記録(映)」とある。書き手不明。つづりの間に免田氏が作ったと思われる押し花。領置品領収証 第30號 一味噌 彦 但收容者免田栄 八代拘置支所物品會計官吏取扱主任 看守長●● 昭和二十五[三十五]年四月十五日 免田栄殿 裏表紙の裏には私本閲覧許可証 工場倉庫 第 工場 特舎2房 呼称番号第201 氏名 免田栄 閲覧期間 56年7月より56年10月まで あと所持許可証 呼称番号3,012 氏名 免田栄 許可月日50, 8, 22 許可期間50, 9, 21 許可事由再審のため 以下50, 12, 21から56, 3, 24まで21回にわたって赤インクで日付が続く。つづりの最後は福岡高裁の第三回公判調書。昭和二十六年二月二十三日結審。判決日を三月十九日午前九時と指定して閉廷している。赤のボールペンで書き込みもあり。	要審査

中分類	番号	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否
03 書類	007	T106	(事件のまとめ)NO.9	-	[1951]	-	-	-	書類	B5/黒表紙綴じ	1	原本	表紙厚紙にNO.9のラベル。表紙裏にページと品目の項。1 事件顛末書 2 警察 3 生命 4 青森再審 5 財田川再審 6 宣言 7 渦巻 8 ●●の手紙 9 ●●の手紙 10 中央本部の便り下。	要審査
03 書類	008	K017	免田栄策宛て領収証書	福岡高検	1953	昭28	1	27	書類	1枚	1	原本	訴訟費用[240円].	要審査
03 書類	009	K018	免田栄策宛て封筒	福岡高検	-	-	-	-	書類	1枚	1	原本	[K017が入っていた封筒か]	要審査
03 書類	010	T098	寄せ書きと絵 福岡刑務所カルバリ會	-	1954	昭29	1	-	書類	A4	1	コピー	福岡刑務所カルバリ會 ●●, ●●, ●●, 免田栄, ●●, ●●, ●●の名前。免田氏に再審を教えたり、潮谷総一郎氏に免田氏を紹介した死刑囚含む。事件史の中で貴重な寄せ書き。免田栄の横には「まよわれは信ず」とある。謹んで新春をお祝い申し上げ 神の御祝福を記念致します。一九五四年正月 詩篇二三編の言葉、十字架を背負った二人の姿のイラストなど。	要審査
03 書類	011	K030	免田栄の精神薄弱者証明書	免田町助役 豊永豊	1954	昭29	5	18	書類	1枚	1	原本	封筒なし。	要審査
03 書類	012	T060	1956年 昭和31年 西辻決定	熊本地裁八代支部	1956	昭31	8	10	書類	A4/75P	1	コピー	西辻決定の青焼き。「右は謄本である」との昭和52年2月28日日付の熊本地方検察庁八代支部 検察事務官平山清人の印。表紙には1956 昭和31 西辻決定 と赤ボールペン、裏には赤鉛筆で 昭和31年 1956年 再審決定 西辻孝吉 第三審 1956年(昭和31) 西辻孝吉判決 などの書き込み。紙はスモン訴訟の確定判決を求める会の袋を使用。二枚目に西辻孝吉裁判長の死亡記事が張り付けてある。	可
03 書類	013	T105	西辻再審開始決定書(免田事件 昭和三十一年八月十日 熊本地方裁判所八代支部 再審開始決定書 付=起訴状)	免田栄さんを守る会	1956	昭32	8	10	書類	A4/79P	1	コピー	支援組織の「免田栄さんを守る会」作成の西辻決定書。激励先として拘留所の免田栄宛。再審要請先として福岡高裁の平田雅勝裁判長殿。連絡先として日本国民救援会の中央本部、福岡県本部、熊本県本部、北九州総支部を列記。	可
03 書類	014	T021	在獄者と家族に温かいはげましを 在獄中の犠牲者	-	1970	昭45	-	-	書類	B4/1枚, A4/2枚	1	コピー	在獄者の名簿一覧。事件名、氏名、刑期・公判状況、逮捕・入所月日、刑務所所在地、家屋の連絡先が記載。白鳥事件、三鷹事件、帝銀事件、藤本事件(ハンセン病)、免田事件、徳島ラジオ商殺し。A4/2枚は、免田事件の、◎親族に7人、◎従来通りに弁護士27人、◎特別会(以下二文字は読めない)に国民救援会など34の個人、団体の名前。労組の人や古川泰龍など宗教者、弁護士の名前もある。国民救援会作成と思われる。	要審査
03 書類	015	T099	第六十四回国会衆議院法務委員会議録第八号	衆院法務委員会	1970	昭45	12	17	書類	B4/18P	1	コピー	法務委員会の議事録。畑委員が死刑囚の恩赦について質問。法務省側は二人の死刑囚が恩赦で無期懲役になった経緯と残る五人については審理中と説明。高齢の帝銀事件の平沢死刑囚の問題を審議。国側が「法律上、死刑囚に仮釈放はない」と答えている。数か所にアンダーラインが引いてある。	要審査
03 書類	016	T043	法務委員会議録第二十六号 昭和四十九年四月二十四日	法務委員会	1974	昭49	4	24	書類	B4/5枚	2	コピー	国会の法務委員会での青柳盛雄委員と法務省の安原政府委員とのやりとり。免田事件について聞いている。銚やマフラーを檢察側がなくなったことを批判。安原委員は謝罪している。再審の「明らかな」証拠を「あらたに」発見したという要件についてやり取り。安原委員は、再審制度は確定判決を尊重するという法的安定性、無実の者を罰してはならないという具体的妥当性の要請との調和の問題、と説明。これに対して青柳委員が法的安定性に力を入れてる。と批判している。	要審査
03 書類	017	T003	差入物品受付簿	福岡刑務所	1975	昭50	6	20	書類	-	1	原本	収容者名 免田栄 日弁連からの差入、起訴状コピー1.供述調書6.参考人供述調書6.	要審査

中分類	番号	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否
03 書類	018	T101	事件	免田栄	1977	昭52	2	21	書類	B5	82	コピー	福岡高裁への即時抗告での証拠説明書。第六次再審請求と思われる。1事件発生前夜から下検分している様子があった。2事件発生は30日午前2時から3時半。3服装の変遷4出窓から脱出という閉まったまま。5包丁は寝室にはなかった。6多額の現金が盗まれているが、私は持っていない。715項目を挙げて証拠がないと指摘。8離婚も関係ないなど具体的に指摘。p79に「警察のたぐみな口述であった事に気付いた時は三回公判で、当時朝鮮や沖縄の密航者で八代拘置支所は定員を越し独房にも三名ないし四名と入居させる態度となり私の房にも新入が来て、その方々の話を聞いて居る内に裁判の意味するところを教えて初めて自分のおかれて居る立場に目覚め真実を述べるにいたったのです」とある。	要審査
03 書類	019	T064	法治国家	免田栄	1978	昭53	7	26	書類	A4/118P	1	原本	免田氏直筆の上申書的なもの。自身の生い立ちから白福事件で連行され、自白調書を取られるまでを克明に描いている。自白調書がとられる過程もよくわかる。没収している黒ハッピー、ズボン、地下足袋、白マフラー等を「お前は仕事をする時の衣類をどう着る」と云い、「都合では作業服の上にハッピーを着て前を結んで居る」と云ったことを、そのまま偽造犯人の服装となして居ます とある。また最後には18点にわたって警察の調書と事実との食い違いを列挙している。	要審査
03 書類	020	T057	免田事件について・H証人尋問調書	-	1982	昭57	1	29	書類	A4 速記録	1	コピー	再審免田事件のH証人の尋問調書。H証人は、昭和23年12月30日早朝、免田町の免田氏の実家で、濡れたままかまどで暖をとっていた免田氏を見たと証言した。自ら埼玉地検越谷支部に名乗り出た検察側証人だった。証言通りだと、29日犯行、その後逃走、早朝自宅に帰ったとなり、29日犯行の検察シナリオに近づく証言。34年目の新証人はマスコミでは大きな話題となったが、出廷の経緯や再審公判を知った経緯などについて自然でない点もあり、再審判決では検察のポイントにはならなかった。	要審査
03 書類	021	T100	免田事件 ○第9回公判調書(手続き)○H証人尋問調書(弁護側反対尋問)	熊本地裁八代支部	1982	昭57	2	12	書類	B5	1	コピー	H証人の調書。H証人は、昭和23年12月30日早朝、自宅かまどで濡れた姿で震えながら暖をとっていた免田氏を見たという新証言をした。自身で埼玉地検越谷支部に申し出た。弁護側の反対尋問以上に、あいまいな証言内容に対して裁判長、陪席判事が質問している。免田氏は「何か証人に尋ねることはありませんか」と促されて、「私は証人は全く知りませんから申し上げることはありません」と答えている。かまどの位置と自宅の地図も付けられている。書類は日弁連人権課の柴山敏雄氏から3月12日付で送られている。免田氏は拘留中で、「私本閱讀許可証 呼称番号201 閱讀許可57年3月19日」とある。	要審査
03 書類	022	T037	死刑再審事件の身柄に関する問題についての資料	日弁連再審法改正実行委員会	1983	昭58	3	17	書類	A4/7P	1	原本	表題通り、死刑囚の再審をめぐる身柄問題の資料。財田川事件の死刑執行停止決定、免田事件では弁護団から拘留執行停止の請求がなされ、熊本地裁八代支部が「これを認めることはできない」との決定を昭和56年6月5日に出している。決定全文、関係条文が掲載されている。A4ファイルには一筆箋に事件記 と書かれている。	可
03 書類	023	K029	未決収容者ノート使用 心得	〔八代拘置支所〕	1983	昭58	6	13	書類	1枚	1	原本	番号指名欄に「201免田栄」とある。	要審査
03 書類	024	T059	免田事件で死刑判決・再審請求棄却を行った判事たち	「日刊ゲンダイ」昭和58年8月13日号	1983	昭58	8	13	書類	A4	1	コピー	原第一審から第六次再審棄却までの死刑判決、再審棄却を行った判事一覧。西辻決定の西辻孝吉、森永龍彦は第二次請求は棄却している。原第一審で死刑判決を出した立山朝彦(潮彦?)は第二次再審の裁判長として関与している。	可
03 書類	025	T077	秘履歴書 ●●	-	1990	平2	-	-	書類	B4	1	コピー		要審査
03 書類	026	T024	(免田栄の戸籍謄本)	免田町役場	1991	平3	2	4	書類	A4/4P, A4/8P	各1	原本	1通は免田栄さんの戸籍抄本。1通は免田栄策の戸籍抄本。	要審査



中分類	番号	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否
03 書類	027	K023	免田栄氏遺産相続について	木下信男	1999	平11	11	29	書類	B5/3枚	1	コピー	(1)故免田栄策氏遺産目録(2)免田家家系の一部(1970年当時).	要審査
03 書類	028	T041	和歌山カレー事件 一審判決	和歌山地裁	2003	平15	1	29	書類	A4/982P	1	コピー	和歌山カレー事件の一審判決.	可
03 書類	029	T040	和歌山カレー事件 控訴審判決	大阪高裁	2005	平17	8	8	書類	A4/204P	1	コピー	和歌山カレー殺人事件の控訴審判決.	可
03 書類	030	T018	弁論要旨	弁護団	2005	平17	3	16	書類	A4/100P	1	コピー	和歌山のカレー殺人事件の林眞須美被告の控訴審弁論要旨. 原判決の事実認定を否定, 無罪を主張している.	可
03 書類	031	T044 T045 T048	第163回国会法務委員会第4号(平成17年10月11日)	衆院法務委員会	2005	平17	10	11	書類	B4/5枚	1	コピー	国会の法務委員会での社会党の保坂展人委員が免田氏の問題について聞いている. 1再審判決は原判決を破棄していない2年金問題. 大林政府参考人は1確定判決の効力は失われた. あえて取り消し宣言はなし2南野国務大臣はお気の毒だが, いい解決策がない. 検察官, 裁判官の定員, 給与などを質問.	可
03 書類	032	T029	免田栄殿 熊本地方検察庁検察官	熊本地方検察庁検察官	2007	平19	4	19	書類	A4	2	コピー	中身は告訴状の返還について. 免田氏から送付された告訴状に, 具体的な犯罪事実の記載がないので, 受理できないので返還します, とある.	可
03 書類	033	T008	決定 請求人免田栄 主文 本件再審請求を棄却する 熊本地裁	熊本地裁	2007	平19	10	31	書類	A4	2	コピー	免田氏が, 「再審無罪判決では身柄の拘束が解消されていない」, 「死刑とした一審の確定判決が解消されていない」として再審を請求したことへの決定. 再審無罪になった者がその無罪判決の取り消しを求めた, 異例の請求. 例えば通常の裁判の高裁判決では, 「一審判決を取り消し」た上で「無罪」などとなるが, 再審の場合は裁判のやり直しのため, 判決の主文はただ「無罪」となる. 免田氏には, 「死刑判決が取り消されていない」ことが「自由社会」に帰ってきてからも社会から厳しい視線が注がれる一因だという気持ちがある.	可
03 書類	034	T096	書類送付状	日本弁護士連合会	2009	平21	5	15	書類	A4	1	コピー	日弁連人権第一課の村上尚子氏から, 免田栄様らへの書類送付状. 件名には「ドリズムン教授講演会校正済み原稿の送付」とある.	可
03 書類	035	T080	「091212 龍谷大学“いのち”と刑事司法シンポジウム」参加者へのメッセージ < 団藤重光先生インタビュー >	福島至 (インタビュー)	2009	平21	11	28	書類	A4	7	コピー	2009年11月28日午後5時30分頃から40分程度. 龍谷大学矯正・保護研究センターの福島至氏が団藤重光氏の私邸で行ったインタビューの原文コピー. 未定稿とある. 米国と日本の比較など.	可
03 書類	036	T081	死刑を適用する要件として裁判官及び裁判員の全員一致の評決を求める意見	中村治郎	2009	平21	12	12	書類	A4	5	コピー	死刑廃止を求める立場から, 死刑適用には裁判官3人と裁判員6人の全員一致の評決が必要とする論考.	可
03 書類	037	T082	死刑廃止雑感	中村治郎	2009	平21	12	12	書類	A4	11	コピー	論者は日弁連死刑廃止国調査団長. 死刑廃止に向けて, 国際的な潮流などを指摘している.	可
03 書類	038	T070	2011・8・10 レジュメ	-	2011	平23	8	10	書類	A4/3枚	1	コピー	「司法・宗教・民主化人権 運動 免田栄さんのこと」との表題で1から6まで質問項目と思われる2頁と免田事件関連年表, 朝日新聞夕刊の2009年9月7日の河上元康裁判長インタビュー(聞き手・田中啓介), 東京新聞の「死刑囚34年」の5, 西辻孝吉裁判長の記事.	可
03 書類	039	T025	(手紙) 免田様へ	大谷恭子 (弁護士)	2014	平26	1	3	書類	A4	1	原本	「共生社会へのリーガルベース」という本に, 獄中で鳥を飼っていた時の写真を使わせてほしいとの内容. 北千住パブリック法律事務所所属弁護士.	可
03 書類	040	T028	静岡地方裁判所 刑事第一部 村山浩昭裁判長殿 静岡地方検察庁 長野哲生検事正殿	袴田巖さんを救援する清水・静岡市民の会, 袴田さんは無実だ! 即時再審開始を求める全国集会実行委員会	2014	平26	1	14	書類	B4	1	コピー	袴田事件をめぐる, 静岡地裁に開始決定を出すように求める要請書と静岡地検に開始決定が出た時には即時抗告をしないよう求める内容.	可

中分類	番号	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否
03 書類	041	T103	人吉祈禱師殺し事件	-	-	-	-	-	書類	A4桃色ファイル	1	原本	雑多な書類を閉じてる。いずれも手書きの現物。表紙裏に刑法第四三五条再審理由 免田町黒田一四八三 免田栄策 日本弁護士連合会人権擁護委員会 の書き込み。免田氏と思われる。表裏3枚の「●●訪問記録 十二月四日坂本記(潮谷総一郎氏の依頼で坂本氏が北九州市に●●を訪ねた報告書と思われる。●●は免田の宿泊は29日。刑事を名乗ったと証言している)。免田栄から和氣先生への七月十二日の手紙。「この書類を潮谷さんに送って」とある。「この書類」は訪問記録のことが、●●から一月十二日 潮谷先生の手紙。判読不明の箇所あり。坂本様 ●●の記述がある。十二月九日 ●●の「●●殿を訪問する出張報告」。教誨師と思われる。清算書も2000円いただき残金54円。報告書はないが、●●●●の連名 ●●の横に昭七・六・一〇の書き込み。誕生日と思われる。事件当時16歳と分かる。事件経過表(2七・五・一四 内海牧師から受洗 調査開始の項には十二月二日八幡、小倉調査 坂本派遣 第二回 ●●証言七日一●●とある。西辻決定。再審取消三十四年四月十五日 特別抗告申立 三十四年五月三日 最高裁 同却下)。至急 昭和二十八年九月二十九日 免田町長 鏡町長殿 ●● ●●の所在調査依頼。現住所不明の役場からの回答。「再審請求趣意書」アリバイ主張。昭和二十八年九月 最高裁判所御中 添付書類 判決謄本一通 (第二次請求か)。上告趣意書 昭和二十六年八月二十五日 弁護士本田義男 アリバイ主張 被告人は「知能常人に劣り誇大な虚言を弄して快しとする性癖あり。空想を好む。是れは虚偽の供述を以て犯行を自供するの原因を為して居るものと疑ふに足る顕著な徴候であるのに被告人の精神鑑定の申請を却下して採用しなかった」ことを審理の不尽として挙げている。「特別抗告の申立」最高裁あて。「西辻決定(再審開始) 昭和三十一年八月十日」手書き 主文だけ3通。「陳情書 昭和二十九年一月十四日 慈愛園園長の潮谷総一郎名の最高裁長官 田中耕太郎様あて ●●の証明書付」。「事件顛末書 自白の経緯を詳述。凶器も日本刀→ピストル→銃。嘘でも何でも早く言って自由になろうと…」自白にいたる経緯が詳細に記述されている。	要審査
03 書類	042	T039	(事件、訴訟の記録 タイトルなし)	-	-	-	-	-	書類	A4/162P		コピー	表紙には日弁連人権課小野名の免田栄殿への書類送付状があり、「遅くなりましたが、コピーをご送付致します」とある。10年11月6日 中身は起訴記録、押収、捜索調書 緊急逮捕手続書、弁解録取書、参考人供述調書。	要審査
03 書類	043	T051	免田事件について	-	-	-	-	-	書類	A4/18P	1	コピー	事件経過や再審をめぐる経緯を簡潔に報告している。再審免田事件弁護団に熊本からただ一人参加した荒木哲也弁護士が手書きでまとめた報告書だと考えられる。1983(昭和58)年7月15日の再審無罪判決以降の執筆だが、作成時期は不明。京町法律事務所の用紙。1頁目に「免田事件について、事件の展開と証拠状況の展開、本人の斗い、救援運動を示します」とあり、以下(事件)、(証拠状況)、(本人の斗い)と続く。「逮捕された当時(二三才)はヒラガナでやっと自分の名前が書ける程度」だった免田氏が「偉大な事業をなし遂げた原因は一体何か。それは「真実」+「偉大な恐怖心」が強力な生への原動力となった、としている。	要審査
03 書類	044	T084 T016 T015	物証が語る免田のアリバイ	-	-	-	-	-	書類	A3・A4	4	コピー	熊本日日新聞の『検証・免田事件』の写真のコピー。免田事件の関係物1は上衣、ズボン、タオル、地下足袋、チョッキ、ハッピ、鉈、ゲートル、マフラー、2000円(下一桁の〇を黒で塗りつぶす)、ズボンの11項目について、品物、色、押収、鑑定、洗い、送検、裁判、再審の8項目について列記。2は被害者の物品で、1キセリ、2煙草ぼん、3サイフ、4五00円(五千円が00と書かれ五00円になっている)、刺身包丁の表記。送検のところにだけナシの表記。もう1枚は片面に1090号判例時報で免田栄事件無罪判決の解決、片面は死刑執行の場所の手書き地図。免田氏作成と思われる。	要審査

中分類	番号	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否
03 書類	045	T014	判例特報 免田案件再審無罪判決	-	-	-	-	-	書類	A3	1	コピー	横の面に1品物 とあり, 1ズボン, 2タオルなど12物品の記載があり, その下に押収, 鑑定, 洗い, 送検, 裁判, 再審のあり, ナシ2被害者の物品 1キセリ, 2煙草ぼん, 3サイフ, 4五千円, 5刺身包丁 送検 いづれもナシ その裏面は免田事件年表, 免田事件のミニ解説, 右面の品物別のチェックが何か, 1では被疑者の品物12点を色, 押収, 鑑定, 洗い, 送検, 裁判, 再審と細かくチェック, 2では被害者の物品として5点をチェックしているが, 書き込んであるのは送検ナシのみ, [いづれもなかったということか?].	要審査
03 書類	046	T017 T095	刑事司法の一般的な流れと拘禁	-	-	-	-	-	書類	A4	2	コピー	右側は熊本日日新聞の検証免田事件の写真グラフ, 半分は刑事司法の逮捕から出 または服役までの流れの図である.	可
03 書類	047	T093	地図	-	-	-	-	-	書類	A4	3	コピー	昭和二三年十二月三〇日の言動 の書き込み, 肥薩線那良口駅から連行された道路図, ●●と会った場所などが細かく記されている.	要審査
03 書類	048	T007	死刑囚に異例の再審 熊本地裁八代支部	-	-	-	-	-	書類	B4	1	コピー	新聞記事切抜コピー, 昭和31年8月10, 再審開始を言い渡した西辻決定をめぐる報道, 西辻によれば「当時, 話題にもならず, 決定から一か月たってようやく一つの新聞に載ったぐらいです」との談話が新聞に載っている, どの新聞かは不明, 記事には西辻裁判長のコメントも付いている.	要審査
03 書類	049	T010	土手町拘置支所	-	-	-	-	-	書類	B5	1	コピー	土手町拘置支所と手書きの説明が入っている.	要審査
03 書類	050	T013	A1 昭和二十三年十二月三十一日 熊本日日新聞 53 4 24 ●● 祈禱師一家襲わる 四人を殺傷 床板めくって出入	-	-	-	-	-	書類	B5ノート用紙/12枚	1	コピー	熊本日日新聞の事件発生と犯人逮捕を伝える記事を全文写したもの, 重要と思われるところにはラインが引かれている, 時期は福岡高裁で再審開始決定が出る前年である.	可
03 書類	051	T085	押収物の一覧表	-	-	-	-	-	書類	A4	2	コピー	免田事件の関係物1は上衣, ズボン, タオル, 地下足袋, チョッキ, ハッピ, 鉋, ゲートル, マフラー, 2000円, ズボンの11項目について, 品物, 色, 押収, 鑑定, 洗い, 送検, 裁判, 再審の8項目について列記, 2は被害者の物品で, 1キセリ, 2煙草ぼん, 3サイフ, 4五千円, 刺身包丁の表記, 送検のところがだけナシの表記, 84との違いは金額について12000円, 25千円, とあり, 免田氏作成と思われる.	要審査
03 書類	052	T086	地図(藤崎拘置区)	-	-	-	-	-	書類	A4	1	コピー	昭和二五-四〇年 藤崎拘置区 との表題, 免田氏が拘置されていた藤崎拘置区の詳細な図面, 免田氏の独房, ●●, ●●の名前のほか, 死刑執行の部屋もある.	要審査
03 書類	053	T087 T088	地図(旧福岡刑務所全図)	-	-	-	-	-	書類	A4	2	コピー	旧福岡刑務所全図 の説明, 免田氏作成と思われる.	要審査
03 書類	054	T102	(免田事件, 免田氏に関する記事他)	-	-	-	-	-	書類	A4/クリアファイル	1	コピー/原本	二〇〇八年七月三十一日 青木理氏からの手紙, 取材のお礼と資料の返還, 「免田さんの空しい10年」(田中啓介記者 AERA1993.10.25), 「死刑廃止は私の念願」・共同通信配信, 2007.10.17日付の国連総会記事・免田氏紹介・毎日新聞と思われる, 東京新聞2007.10.14日付「人権NGOなどが集会・免田さん『同じ犠牲者出たくない』」, 免田氏の挨拶原稿6セット, 長勢甚遠法務大臣への公開書簡・2007年1月24日, 国連での挨拶英文紹介2通 Friday, Oct. 19, 2007, 熊本日日新聞2007年10月17日付「死刑廃止は私の念願 免田さん 国連本部で訴える」3通, 2007年11月9日付朝日新聞夕刊「免田さん, 法相地元・久留米で挨拶講演」, サンデー毎日昭和38年6月16日号「島流し? “検察の逆逆児”」安倍治夫検事が東京地検から函館地検に異動した記事, 安部検事は日本の巖窟王吉田翁を現職検事で支援した, 「FORUM 90 News 増刊号」2001年6月, フランスのストラスブールであった第一回世界死刑廃止世界大会の特集, 免田氏夫妻も参加, 発言した, 日程表もあり.	要審査

中分類	番号	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否
03 書類	055	T019	(追伸)免田栄様	藤本明(弁護士)	-	-	-	-	書類	A4/3枚	1	コピー	免田氏の年金問題で、2011年7月末に、横路衆院議長から、8月4日の法務委員会に法案が提出されるとの報告があった、と記述。法案名と中身を詳述、「口外しないように」求めている。藤本弁護士は2009年度の日弁連副会長。2枚が手紙、3枚目は藤本弁護士が所属する札幌の事務所の記録。	可
03 書類	056	T107	詩編二十三編	-	-	-	-	-	書類	B5	1	コピー	詩編二十三編のコピー。「死の陰の谷をいくときも」の言葉は免田氏の手記の中によく出てくる。	可
03 書類	057	T108	320 楽譜 主よみもとに近づかん	-	-	-	-	-	書類	B5	1	コピー	聖書の楽譜。1番 主よみもとに近づかん。	可
03 書類	058	K024	熊本市健軍界隈地図	-	-	-	-	-	書類	B4/2枚	1	コピー		可
03 書類	059	K042	[小学校運動会提出資料]	免田栄策	-	-	-	-	書類	B4/1枚	1	原本		可
03 書類	060	K286	備忘メモ	[免田栄策]	-	-	-	-	書類	1枚	1	原本		要審査
03 書類	061	K329	免田小学校父母と先生の会規約	-	-	-	-	-	書類	B4/1枚	1	コピー/原本		可
03 書類	062	K345	[キリスト教布教のしおり]「神は愛なり」	●●	-	-	-	-	書類	B6/1枚	1	コピー/原本		可
03 書類	063	K005 K011 K026 K027 K028	(名刺)	-	-	-	-	-	書類	名刺	5	原本		要審査
03 書類	064	T067	タイトルなし	-	-	-	-	-	書類	新書版サイズ295P	1	コピー	140pに押し花あり「第1章 死刑囚との出会い」から「第8章 無罪を求めて南下する日」まで。免田事件をめぐるルポのグラカ。赤いボールペンで書き込み、訂正がある。詳細不明。	可
04 原稿	001	T074	法の狼—まえがき	免田栄	1973	昭48	6	5	原稿	プリント218P	1	原本	娘の死p5、途中何力所か訂正の原稿用紙が張られている。手書きの地図。裏は八代の地図。八代のヤミ街、朝鮮、沖縄に商を向けていた。p25にはマフラーなどから—の図。pp115-192が欠落。最後に昭和48年6月5日の日付と潮谷総一郎先生 免田 栄とある。この文章を書き始めて約1年になる。これから取り組むこの再審は厳しさはこれまで以上。どうか今後とも支えて下さい。心からお願いします。とある。6次再審のころと思われるが、中に福崎刑事や野田検事、木下裁判長の、無罪判決後のコメントと思われる箇所がある。	要審査
04 原稿	002	T104	私の体験にもとづく冤罪論・死刑廃止論	いのせんと舎	1992	平4	3	7	原稿	B5/44P	1	原本	再審があることをカナダ人神父に教わり、共産党の江藤氏から具体的手続きを学ぶ。看守が紹介する。最初のころは裁判所との往復書簡のようだ。記録の上では6回だが、回数では13か14回。最初は裁判所が調べてくれると思った。再審が決まって死刑囚が胸上げ。坂本泰良弁護士の何度も手紙。「自分のいちばん弱いところを人前にさらけださないと」。なぜ疑われたかを分かってもらうには。「この講演、1991年12月14日に『死刑廃止国際条約の批准を求めるフォーラム90』連続シンポジウム第7回として、明治大学新研究棟第一会議室で行われたものです」と末尾にある。編集・発行はいのせんと舎。頒価300円。	要審査
04 原稿	003	T061	(講演会記録)死刑制度の存廃	龍谷法學第二十八巻第一号	1995	平7	6	-	原稿	A4/10P	1	コピー	龍谷大学法学部主催で、1994年10月26日(水)、深草学舎15号館103教室で行われた講演会の記録。龍谷法學第二十八巻第一号[1995年6月]抜刷。	可
04 原稿	004	T072	(手記)『輸入された法律』	免田栄	1997	平9	2	5	原稿	プリント40P	1	コピー	免田氏による手記と思われる。逮捕から獄中生活、再審の過程、無罪判決などがつづられる。最後に木下信男先生とあるので、木下氏にあてて書かれたものと思われる。この中で、人吉の記者(?)が出てくる。現場調査も行っており、内部犯行説を主張している。また第1回めの再審請求は昭和27年5月20日の日付がある。	要審査



中分類	番号	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否
04 原稿	005	T022	免田栄氏の原稿用紙-1	免田栄	2001	平13	5	8	原稿	A4/37枚	1	コピー	「はじめに」で始まる免田栄氏の一代記。ワープロかパソコンの原稿に赤字が入っている。間には免田氏が書いた拘留所のイラストや免田氏を潮谷総一郎氏に紹介した死刑囚の新聞記事も、本の下書きと思われる。	要審査
04 原稿	006	T109	表題なし	免田栄	-	-	-	-	原稿	原稿用紙319P	1	原本	無罪判決の後に書かれた一代記と思われる。獄中生活、歌壇作り、再審手続きの勉強、大牟田での暮らしや、弁護士との補償をめぐるトラブルも書いてある。何かの原稿の元原稿ではないか。	要審査
05 手紙	001	K293	免田栄策宛て葉書	球磨畜産農協	1948	昭23	10	1	葉書	1枚	1	原本	子牛馬競り市案内状。	可
05 手紙	002	K150	免田栄策宛て葉書	本田義男(弁護士)	1949	昭24	2	2	葉書	1枚	1	原本	【昨日は遠路来てもらったのに行き違いとなり残念・検事室で記録を調査していて、あなたが来たことを後で知った・駅に行ったら見当たらなかった・公判は本月17日にあると決定・当日は午前中開廷されるので10時頃までにはぜひ来て。】	要審査
05 手紙	003	K265	免田栄策宛て督促状	人吉税務署	1949	昭24	4	17	葉書	1枚	1	原本	【昭和24年追徴税590,270円、督促手数料1,000円、延滞金(税金額100円につき1日20銭の割合で24年4月17日から税金納付の日までの日数により計算した金額)。上記の金額は4月25日限り、納めて。】「大蔵事務官 谷口政善」の印。	要審査
05 手紙	004	K151	免田栄策宛て葉書	本田義男(弁護士)	1949	昭24	4	30	葉書	1枚	1	原本	【調査の結果、ますます有利な証拠を得て無罪となる確信を深めている・・・】。	要審査
05 手紙	005	K152	免田栄策宛て葉書	本田義男(弁護士)	1949	昭24	6	1	往復はがき返信	1枚	1	原本	【6月18日人吉に出張証人尋問の予定だったが、1週間延期となり23日になった・小生(裁判官も)22日夜人吉に泊まり23日朝から始めるが、23日朝人吉の裁判所に来て・岩崎君には貴殿から知らせて。】	要審査
05 手紙	006	K192	免田栄策宛て葉書	免田栄	1949	昭24	7	5	葉書	1枚	1	原本	消印は7月19日。	要審査
05 手紙	007	K183	免田栄策宛て葉書	免田栄	1949	昭24	8	5	葉書	1枚	1	原本	毛筆[筆跡が本人と違う?]	要審査
05 手紙	008	K123	免田栄策宛て葉書	免田栄	1949	昭24	8	26	葉書	1枚	1	原本	【日用品(チリ紙,タオル,歯磨き粉,歯ブラシ,石鹸,ごま塩)を持参して・500~600円ほど準備して来て。】鉛筆書き。	要審査
05 手紙	009	K214	免田栄策宛て葉書	免田栄	1949	昭24	9	20	葉書	1枚	1	原本	したためたのは7月20日。[消印下に鉛筆書きか]。	要審査
05 手紙	010	K184	免田栄策宛て葉書	免田栄	1949	昭24	10	5	葉書	1枚	1	原本	消印は10月7日。鉛筆書き[筆跡が違う?]	要審査
05 手紙	011	K185	免田栄策宛て葉書	免田栄	1949	昭24	12	6	葉書	1枚	1	原本	消印は12月8日。鉛筆書き。平仮名が多い。【手紙に書いた保釈のことだが本田様(弁護士)より手紙が来て、12月15日の公判で休所(求刑か?)があったら保釈の手続きをしてくれるとのこと・・・】。	要審査
05 手紙	012	K215	免田栄策宛て葉書	免田栄	1949	昭24	-	-	葉書	1枚	1	原本	消印下に鉛筆書きで7月25日。【9月29日が公判日となったからよろしく頼む・・・】。	要審査
05 手紙	013	K008	免田栄策宛て葉書	免田栄	1949	昭24	8	17	葉書	1枚	1	原本	差し入れのお願い。	要審査
05 手紙	014	K207	免田栄策宛て葉書	免田栄(八代刑務所内とある)	1950	昭25	1	14	葉書	1枚	1	原本	差し入れのお願い。	要審査
05 手紙	015	K206	免田栄策宛て葉書	免田栄	1950	昭25	1	10	葉書	1枚	1	原本	差し入れのお願い。【内容:1月19日の公判にはぜひ来て・その時、タンセン(丹前)、ズボン、シャツなどを持って来て・米3.4升で差し入れ頼みます】平仮名が多い文面。便りを出し続けるうちに漢字が増え、筆跡もしっかりとしてくる。特有の当て字もある。	要審査
05 手紙	016	K362-1 K362-2 K362-3	免田栄策宛て手紙-1	免田栄	1950	昭25	3	31	便箋	B5/3枚	1	原本	(封筒のみだが、文末に「昭和貳拾五年参月卅一日 栄 父上様」とある。筆跡が違った筆とみられる)【其の後私も福岡に一日も早く移る事を楽しみに致し 淋しき日を送って居ります・・・】。	要審査
05 手紙	017	K202	免田栄策宛て葉書	免田栄	1950	昭25	4	4	葉書	1枚	1	原本	消印は4月7日。【叔父上方にも便りを出しているが何の返事も無い・福岡に行けば面会も願われない・毎日今日までの記憶を呼び起こし口実書を作成していた・紙代その他費用もいるので、面会に来てくれずとも何とか金を送って・毎度申し上げるが、空腹で困る・何でもいので食べ物小包で送って。】	要審査

中分類	番号	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否
05 手紙	018	K115	免田栄策宛て葉書	免田栄	1950	昭25	4	14	葉書	1枚	1	原本	【10日くらい前から体の具合が悪く寝ている・運動不足と栄養不足からと思う。福岡裁判所(福岡高裁)に出す書類を書いているので用紙を買うお金を差し入れて。】	要審査
05 手紙	019	K142	免田栄策宛て通知	熊本刑務所八代拘置支所	1950	昭25	4	18	付箋紙	1枚	1	原本	【郵送物に就いて「飲食物の郵送は出来ない事になっておりますが折角送付されたのですから渡して置きましたが今後は飲食物の郵送は避けて下さい。】	要審査
05 手紙	020	K076	免田栄策宛て葉書	免田栄	1950	昭25	5	24	葉書	1枚	1	原本	【本田弁護士より書面をもらった・あまり長くないうちに福岡に行けるようになると思う。】	要審査
05 手紙	021	K116	免田栄策宛て葉書	免田栄	1950	昭25	5	30	葉書	1枚	1	原本	【本日、(控訴のため)熊本に送付の手続きをした・・・。】	要審査
05 手紙	022	K243	免田栄策宛て葉書	免田町農地委員会	1950	昭25	5	31	葉書	1枚	1	原本	「農地对価金過誤納付金払い戻しについて」。代金受領には委任状を提出するよう県庁農地課経理係から通知があった・6月7日までに印鑑を持参して当委員会まで来て。[謄写版刷り]。	要審査
05 手紙	023	K090	免田栄策宛て葉書	免田栄	1950	昭25	6	4	葉書	1枚	1	原本	【内容:本日午後5時、突然福岡行きを言い渡され、翌朝出発ということになった・お会いしてお願い事もあったが、それもできない・遠方なので度々会うこともできないので、時折便りをお願いします・都合がつかなら石鹸、歯磨き粉、チリ紙、食べ物を送って】消印不明、差出人名の下に「25. 6. 4」。熊本地裁八代支部が死刑判決を言い渡した同年3月23日の後に出されたハガキ。	要審査
05 手紙	024	K114	免田栄策宛て葉書	免田栄	1950	昭25	6	5	葉書	1枚	1	原本	【内容:二仲、福岡に行くまでに一度赤飯かぼた餅でも腹いっぱい食って行きたいと思っていたが、それも今はできない・仕事の都合をみて一度来てほしい・叔父さん、叔母さん方にも面会して最後のお願いをしていく考えだったが、父上からよろしく礼を言って】消印不明、差出人名下に「25. 6. 5」。	要審査
05 手紙	025	K284	免田栄策宛て葉書	免田栄	1950	昭25	6	8	葉書	1枚	1	原本	消印不明だが、文面から昭和25年と判明。【今月6日八代を出発して福岡土手町に移送されてきた・・・】筆跡が違うので代筆か。	要審査
05 手紙	026	K199	免田栄策宛て葉書	免田栄	1950	昭25	6	14	葉書	1枚	1	原本	消印は15日。【筆跡違う?】【父上の来福を一日千秋の想いで待っている・裁判所へ上申書を提出しなければならない・その用紙やいろいろと必要があるので・・・。】	要審査
05 手紙	027	K074	免田栄策宛て葉書	免田栄	1950	昭25	6	24	葉書	1枚	1	原本	差し入れ、金銭のお願い。	要審査
05 手紙	028	K230	免田親族宛て葉書	免田栄	1950	昭25	9	29	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	029	K126	免田栄策宛て葉書	免田栄	1950	昭25	11	6	葉書	1枚	1	原本	【高等裁判(控訴審の審理)も半ばを過ぎ、本田先生(弁護士)の尽力で12月9日、10日に実地検証があり、その後精神鑑定がある運び・今頃から違う弁護人へ変わったら事件の真相も分からず大変不利・冤罪は被りたくない・本田先生を今まで通り頼んでください。】	要審査
05 手紙	030	K241	免田栄策宛て葉書	本田義男(弁護士)	1950	昭25	11	29	葉書	1枚	1	原本	本田は弁護士。【栄殿の弁護届の件、手続きを完了したのでご安心ください・12月9日、本人も人吉市に検証のため参るので、面会して激励されるよう希望いたします。】	要審査
05 手紙	031	K097	免田栄策宛て葉書	免田栄	1950	昭25	-	4	葉書	1枚	1	原本	面会、差し入れのお願い。	要審査
05 手紙	032	K297	免田栄策方 親族宛て葉書	免田栄	1950	昭25	-	4	葉書	1枚	1	原本	面会、差し入れのお願い。	要審査
05 手紙	033	K071	免田栄策宛て葉書	免田栄	1950	昭25	-	28	葉書	1枚	1	原本	【12月8、9日に検証のため人吉の方に行く・・・】	要審査
05 手紙	034	K172	免田栄策宛て葉書	免田栄	1950	昭25	-	30	葉書	1枚	1	原本	【公判日(控訴審)も9月6日と決まった・・・】差し入れのお願い。【筆跡(毛筆)が違うので代筆か。】	要審査

中分類	番号	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否
05 手紙	035	K271	免田栄策宛て年賀状	本田義男(弁護士)	1951	昭26	1	1	葉書	1枚	1	原本	謹賀新年のみ。	要審査
05 手紙	036	K277	免田栄策方 親族宛て葉書	免田栄	1951	昭26	3	28	葉書	1枚	1	原本	消印は3月30日。【先日の公判にはわざわざ遠いところ来てくださり申し訳ない・公判の決企(判決か)に驚いたと思う・気を長くして待っていてください・私も気長に戦うつもり・・・】。	要審査
05 手紙	037	K179	免田栄策宛て葉書	免田栄	1951	昭26	4	4	葉書	1枚	1	原本	消印は4月9日。【できれば本田弁護士と2人で面会に来て・・・】。	要審査
05 手紙	038	K100	免田栄策宛て葉書	免田栄	1951	昭26	5	12	葉書	1枚	1	原本	【お願いした物が届くのを指折り数えて待っている・長い間心配をかけているが、いずれ晴れて美正の日を送る】。	要審査
05 手紙	039	K015,016	免田親族宛て封筒	免田栄	1951	昭26	5	17	封筒	1枚	1	原本	K015, K016 の手紙が同封されていた。親族宛ての手紙はなかった。	要審査
05 手紙	040	K015	免田親族宛て手紙	免田栄	-	-	-	-	便箋	B5/4枚ただしページ数は5まで33が欠落	1			要審査
05 手紙	041	K112	免田栄策宛て葉書	免田栄	1951	昭26	6	28	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	042	K246	免田栄策宛て葉書	養毛章明	1951	昭26	8	2	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	043	K279	免田栄策宛て往復葉書	免田小学校昭和8年度卒業男女同級会代表	1951	昭26	8	11	葉書	1枚	1	原本	子息息女の慰霊供養のご案内。	要審査
05 手紙	044	K053-1	免田親族宛て封書-1	免田栄	1951	昭26	9	8	封筒	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	045	K053-2	免田親族宛て封書-2	免田栄	1951	昭26	9	8	便箋	B5/1枚	1	原本		要審査
05 手紙	046	K266	免田栄策宛て葉書	●●	1951	昭26	11	28	葉書	1枚	1	原本	消印は11月29日。	要審査
05 手紙	047	K075	免田栄策宛て葉書	免田栄	1951	昭26	12	6	葉書	1枚	1	原本	切手を切り取っている。	要審査
05 手紙	048	K228	免田親族宛て葉書	免田栄	1951	昭26	12	18	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	049	K107	免田栄策宛て葉書	免田栄	1951	昭26	12	20	葉書	1枚	1	原本	【12月15日に最高裁から公判通知があり、(判決)期日が12月25日になった・・・】。	要審査
05 手紙	050	K036	免田栄策宛て葉書	本田義男(弁護士)	1951	昭26	-	-	葉書	1枚	1	原本	【先月23日福岡の公判に出た・その日で公判終わった・来る19日判決言い渡しがあるからぜひ来て・18日から行っているの、19日朝福岡に着くようにして・裁判所で会おう】(手書きの略図入り)。	要審査
05 手紙	051	K245	免田栄策宛て葉書	●●	1951	昭26	-	28	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	052	K294	免田親族宛て年賀状	免田栄	1952	昭27	1	1	葉書	1枚	1	原本	「謹賀新年 1月1日」のみ。	要審査
05 手紙	053	K272	●●, ●●, 免田栄 連名宛て年賀状	●●	1952	昭27	1	1	葉書	1枚	1	原本	謹賀新年のみ。同級生か。葉書左上が切り取ってある(珍しい切手だったか)。	要審査
05 手紙	054	K268	免田親族宛て年賀状	福永一臣(衆議院議員)	1952	昭27	1	1	葉書	1枚	1	原本	謹賀新年。	要審査
05 手紙	055	K238	免田栄策宛て年賀状	百太郎溝改良区	1952	昭27	1	1	葉書	1枚	1	原本	謹賀新年のみ。	要審査
05 手紙	056	K144	免田栄策宛て年賀状	●●	1952	昭27	1	1	葉書	1枚	1	原本	通常の新年のあいさつ。	要審査
05 手紙	057	K086	免田栄策宛て年賀状	●●	1952	昭27	1	1	葉書	1枚	1	原本	「謹賀新年」のみ。	要審査
05 手紙	058	K280	免田栄策宛て葉書	免田栄	1952	昭27	1	19	葉書	1枚	1	原本	【春ごろには目先が立つと思う・いずれは新者犯(真犯人)が出る心事(信じ)ている・社会人の眼には影もあるが、神の眼には晴き(明るき)影はない・上申書を出したいと思う・・・】。	要審査

中分類	番号	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否
05 手紙	059	K109	免田栄策宛て葉書(年賀はがき使用)	免田栄	1952	昭27	1	19	葉書	1枚	1	原本	【前の便りを出した日の夕暮れ、岩崎様から便りがあったので知らせておかなくてはと思った・私ごとき不孝者に力添えをしてもらえると、父上からもお礼を申し上げて】。	要審査
05 手紙	060	K070	免田栄策宛て葉書(年賀はがき使用)	免田栄	1952	昭27	1	22	葉書	1枚	1	原本	【最高裁までが有罪の判決を受けた・本田様(弁護士)と面会に来て・・・】。	要審査
05 手紙	061	K048	免田親族宛て葉書	免田栄	1952	昭27	1	30	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	062	K049	免田親族宛て葉書	免田栄	1952	昭27	1	30	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	063	K103	免田栄策宛て葉書	免田栄	1952	昭27	[1]	26	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	064	K240	免田栄策宛て葉書	●●	1952	昭27	2	12	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	065	K244	免田栄策宛て葉書	●●	1952	昭27	2	12	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	066	K186	免田栄策宛て葉書	免田栄	1952	昭27	2	14	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	067	K163	免田親族宛て葉書	免田栄	1952	昭27	2	18	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	068	K108	免田栄策宛て葉書	免田栄	1952	昭27	2	18	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	069	K088	免田栄策宛て葉書	免田栄	1952	昭27	3	6	葉書	1枚	1	原本	【今月の暮れか4月の始めに、キリスト教会牧師の内海先生がお見えになるはずですので、知らせておきます・先生には日ごろお世話になり、先月25日に面会に来られた際、家を訪ねてほしいとお願いした・先日、木上のお寺から便りがあったが、これから先はキリスト教で新たに人生の一步を踏みみたい】。	要審査
05 手紙	070	K162	免田栄策宛て葉書	免田栄	1952	昭27	3	10	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	071	K187	免田栄策宛て葉書	免田栄	1952	昭27	3	12	葉書	1枚	1	原本	【3月に入り梅の花も名残惜しきことと思う・今日はちょうど坊様の教会(教戒)があった・坊様は深田村のお寺と親戚とのこと・私の家に行って下さるようお願いしていたところ、2,3日以内に深田に行かれるとのこと・来られたら父上からも詳しく話して・・・】。	要審査
05 手紙	072	K262	免田親族宛て葉書	免田栄	1952	昭27	3	15	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	073	K145	免田栄策宛て葉書	●●	1952	昭27	3	22	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	074	K218	免田栄策宛て葉書	免田栄	1952	昭27	4	7	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	075	K188	免田栄策宛て葉書	免田栄	1952	昭27	4	15	葉書	1枚	1	原本	【・・・私のところも今日は花見で午後からは休業・私たちの人生に何よりも楽しみに待つものは春であり、花見だ・私のために社会に顔出しもできかねると思うが、今しばらく待って・いずれ神のお知らせもあり、新しき日も来ることと思う・昔を思えば腹の立つことばかり・・・眼が悪くなり、夜などは本を読めないで眼鏡を送って・度は2,3程度でよい】。	要審査
05 手紙	076	K189	免田栄策宛て葉書	免田栄	1952	昭27	4	22	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	077	K233	免田親族宛て葉書	免田栄	1952	昭27	4	22	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	078	K167	免田栄策宛て葉書	免田栄	1952	昭27	4	26	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	079	K175	免田栄策宛て葉書	免田栄	1952	昭27	5	1	葉書	1枚	1	原本	【気體(期待)して待っていた講和(条約締結)の恩典(恩赦)は私たちにはなかった・死を前に控え何も思い残すことはないが、恩恵があったならば、その後は真面目になり今までの不孝を取り返そうと思っていた、最であり、今までの不孝をお許しください・何事も神に任せ修養に努める・3年の月日は最悪ばかりに過ぎ、私の心理(真情?)が取り上げてもらえないのが残念】。	要審査
05 手紙	080	K190	免田栄策宛て葉書	免田栄	1952	昭27	5	3	葉書	1枚	1	原本	【前日(先日)の便りで申したように気體(期待)していた恩典(恩赦)も私たちになかった・これから先は私の心理(心情)を取り上げてくれるまで戦うほかに道はないので、今一度本田様をお願いしてみたい・刑の「かくてい」(執行)までには後2カ月あるので、それまでに岩崎様をお願いして本田様に話してもらうように。】(K175の2日後)。	要審査



中分類	番号	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否
05 手紙	081	K191	免田栄策宛て葉書	免田栄	1952	昭27	5	19	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	082	K007-1	免田栄策宛て封書(平安)-1	●●	1952	昭27	5	21	封筒	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	083	K007-2	免田栄策宛て封書(平安)-2	●●	1952	昭27	5	21	用紙	4枚	1	原本	【栄君の依頼により代筆・上告棄却となり6カ月以内に刑の執行、7月5日までに最大限の期限・一度面会に来て早く再審(請求)の手続きを・刑務所前停留所で電車を降り、拘置所をと尋ねて・本田弁護士に頼んであるからといって決してあてにはできない・できるだけ費用を少なく】(毛筆)・封筒入り。	要審査
05 手紙	084	K085	免田栄策宛て葉書	免田栄	1952	昭27	5	21	葉書	1枚	1	原本	【・・・14日に洗礼を受けた・実は父上に洗礼式に出てほしかったが、便りを出さなかったので後悔している・近日中に面会に来て、再審の事をお願いしたいから・お金を早くお願いします】。	要審査
05 手紙	085	K136	免田栄策宛て葉書	免田栄	1952	昭27	5	24	葉書	1枚	1	原本	【一日も早く再審手続きを取りたい・できるだけ早く福岡に岩崎さんと一緒に来て・6月10日頃までには出したい・・・】。	要審査
05 手紙	086	K217	免田栄策宛て葉書	免田栄	1952	昭27	5	31	葉書	1枚	1	原本	【先日から多忙中にも遠いところまで参上下され本当にありがとうございます・皆様の真心の物語に目先が明るくなった思い・不良者だが度(どう)か後面度(ご面倒)ありますようお願い申し上げます・面会は当分見合わせて・今は前にお願いした写真を早く送って・・・】。	要審査
05 手紙	087	K125	免田栄策宛て葉書	免田栄	1952	昭27	6	2	葉書	1枚	1	原本	【面会を見合わせてお願いしたが、よく考えたら父上の考えを聞き私の考えも話したうえで、なるべくお金の要らぬよう再審の手続きのやり方を変えたい・・・】。	要審査
05 手紙	088	K285	免田栄策宛て通知	人吉税務署	1952	昭27	6	12	葉書	1枚	1	原本	昭和23年度と26年度の所得税(10,558円と1,460円)が未納・6月16日署員が免田町役場まで出張するから当日は努めて金策の上げひ完納するようすすめる。税務署長名。	要審査
05 手紙	089	K084	免田栄策宛て葉書	免田栄	1952	昭27	6	20	葉書	1枚	1	原本	【鑑定を「セイミツ」に調べたいので、父か岩崎さんが本田(弁護士)に会って「私の方から九大に行つて鑑定の手続きをしてもらおう」願ひして・手紙では本田さんは少しも動かないから・本田さんが行かないなら、父か岩崎さんが九大に行つて願ひして・大学から(拘置所)所長には話してある・4.5日以内に知らせる】。	要審査
05 手紙	090	K177	免田栄策宛て葉書	免田栄	1952	昭27	6	25	葉書	1枚	1	原本	【再三尋ねる鑑定のことだが、どうなっているか詳しく教えて・私の方から九大に行き鑑定するようお願いして】。	要審査
05 手紙	091	K270	免田栄策宛て葉書	日本福音ルーテル大江教会	1952	昭27	6	25	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	092	K033	免田栄策宛て封筒	●●	[1952]	[昭27]	10	7	封筒	1枚	1	原本	封筒のみ、裏に「10月1日 壹万円送り」。	要審査
05 手紙	093	K051	免田栄策宛て封書	福岡刑務所	1952	昭27	10	8	封筒	1枚	1	原本	封筒のみ、[ 消印からK003の公文書を送った封筒か]。	要審査
05 手紙	094	K050	免田栄策宛て葉書	免田栄	1952	昭27	10	13	葉書	1枚	1	原本	墨塗りした上に鉛筆書きで、【内海様より便りが来た、実家の方に来てくださるようだ・先生から鑑定の話があったと思うので、知らせしてほしい】。	要審査
05 手紙	095	K080	免田栄策宛て葉書	免田栄	1952	昭27	-	6	葉書	1枚	1	原本	【公判の費用1万2千(円)ばかり請求がきたが、刑務所の方より支払われた・カ添えのかいもなく有罪の判決を受けた・500円ばかりとゴム草履、夏シャツ2枚、猿股を送って】。	要審査
05 手紙	096	K092	免田栄策宛て葉書	免田栄	1952	昭27	-	22	葉書	1枚	1	原本	【土手町から藤崎に来て、(拘置所)所内の部長、担当に世話になっている・特に教育部長と奥様になっているので、参上して下さるならばお礼を言ってほしい・本田様を弁護士として願ひしてからこれまでの弁護金を知らせて】。	要審査
05 手紙	097	K106	免田栄策宛て葉書	免田栄	1952	昭27	-	17	葉書	1枚	1	原本	【再審申し立ては私の方で出したから心配しないで・特別現(減)刑願は後にする・鑑定は先生からお便りをいただけるようお願いして・金は受け取った】。	要審査

中分類	番号	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否
05 手紙	098	K173	免田栄策宛て葉書	免田栄	1952	昭27	-	6	葉書	1枚	1	原本	【前月、先生(本田弁護士)にお願いしておいたことだが、精神鑑定のことを先生はなんと話していたか・「せいみつ」に調べてもらいたいと思っている】。	要審査
05 手紙	099	K227	免田親族宛て葉書	免田栄	1952	昭27	4	4	葉書	1枚	1	原本	消印不明だが4月4日の日付あり。	要審査
05 手紙	100	K082	免田栄策宛て葉書	免田栄	1953	昭28	1	20	葉書	1枚	1	原本	【今度の再審で●●、●●の2人を調べるよう本田様(弁護士)にお願いして・2人の行方が分からないなら、再審を延期するように・証人を調べてから再審をしないと不利になるから・鼻薬は米国の牧師様をお願いしたので、送らなくていい・岩崎さんにも四六四九(よろしく)】。	要審査
05 手紙	101	K274	免田栄策宛て通知	福岡高検	1953	昭28	1	20	葉書	1枚	1	原本	消印は1月22日。「免田栄に関する住居侵入等罪の公訴訴訟費用240円は未納につき納付のため昭和28年1月30日まで当庁徴収金係に送付されたい」・手書きで「代納方特にお取計ありたい」とある。福岡地検の印刷葉書の住所、役所名を線で消して差し出している。	要審査
05 手紙	102	K034-1	免田栄策宛て封書-1	●●	1953	昭28	1	31	封筒	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	103	K034-2	免田栄策宛て封書-2	●●	1953	昭28	1	30	便箋	2枚	1	原本	【本日(1月30日)、栄君に再審棄却の通知が来た・理由は弁護士から何ら書類が来ない・本田弁護士は何もしていない・「今度の再審について弁護士費用を払っておられるかどうか、払っておられたら何月何日いかほど払ったか、払ってなければ払っていないとはっきり知らせて】(赤線が引いてある)消印は31日。	要審査
05 手紙	104	K311-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	1953	昭28	3	20	封筒	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	105	K311-2	免田栄策宛て封書-2	免田栄	1953	昭28	3	20	便箋	B5/2枚	1	原本		要審査
05 手紙	106	K312	免田栄策宛て手紙	免田栄	-	-	-	-	便箋	B5/3枚	1	原本	(封筒なし)【…再審の事、今一度お願いします・再三本田様(弁護士)にお便りしたが、何の便りもなくこれから先どうなるか分からない・本田さんが口先ばかりで私を慰めていることが今になって分かった・今回の再審は私の方で上申し、裁判所より書類を取って再審の願文を書いて出す・本田さんには公判の時「立会」だけをお願いしておきたいと思う・そうしないとお金はいくらあっても足りない・近日中に本田様に面会されるようだが当分見合わせ、それより農半気(農繁期)の前に一度私に面会に来て。】(K311-2と同じ便箋なので、同封されていたのか?)。	要審査
05 手紙	107	K141	免田栄策宛て出頭通知	熊本地検八代支部	1953	昭28	6	16	葉書	1枚	1	原本	昭和26年度整理簿第143号(法第490条)「栄に関する強盗殺人等罪の訴訟費用11,278円は未納につき納付のため昭和28年6月19日午前10時当庁徴収金係に出頭されたい」。手書きで「分納にても可 印入印紙又は為替にて送付の事」。	要審査
05 手紙	108	K347-1	免田栄策宛て封書-1	●●	-	-	-	-	封筒	1枚	1	原本	切手は切り取られ消印不明。「書留」の朱印が押してある。	要審査
05 手紙	109	K347-2	免田栄策宛て封書-2	●●	1953	昭28	6	17	便箋	1枚	1	原本	【その後永らく待っています、弁ゴ士本田先生とやらから何も言って参りませんので一応御返金致しますから御受け取り下さい。(九州大学(医学部)精神科の英文入り便箋)。	要審査
05 手紙	110	K020-1	免田栄宛て封書-1	免田栄策	1953	昭28	8	30	封筒	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	111	K020-2	免田栄宛て封書-2	免田栄策	1953	昭28	8	30	便箋	B5/3枚	1	原本	【●●の住所は警察にお願いしている・分かり次第、本田弁護士の書類も全部送る・●●さんによくお願いして再審の手続きを下さい・これまでに弁護士に渡したお金=2万円+公判ごとに日当5千円×十数回+福岡、八代までの交通費】。	要審査
05 手紙	112	K273	免田親族宛て葉書	免田栄	1953	昭28	10	13	葉書	1枚	1	原本	【先日、写真を送ったので受け取ってください・妹誰(たち)四六四九(よろしく)】。	要審査
05 手紙	113	K222	免田栄策宛て葉書	●●	1953	昭28	10	29	葉書	1枚	1	原本	帰郷した折、世話になった礼状。	要審査

中分類	番号	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否
05 手紙	114	K321-1	免田栄策宛て封書 連名で親族宛て-1	●●	1953	昭28	12	31	封筒	1枚	1	原本	宛名の横に「至急」とある。	要審査
05 手紙	115	K321-2	免田栄策宛て封書 連名で親族宛て-2	●●	1953	昭28	12	29	便箋	2枚	1	原本	【ご子息免田栄様より事件に関する各種調査の依頼があり、12月24日福岡に参り栄様に会った。調査事項は12月27日付依頼書が詳しく記され、(後日)本人から送られてきた・熊本市桑水(神水)の潮谷先生に会って一応了解を得て、当時に参上したい・何分年末だから正月5,6日頃必ず伺って調査を進めたい・広範囲で数十名の証人を訪ね、事件の要点の裏付けとなる事実をつかむのが目的・急いで確実な事実の証言を得て本人の期待に添いたいで、ご両親もできる限り協力して・社の規定により調査費用は前渡しで頂くようになっているから、出免の際、一応の準備をお願いします・当地から引き続き小倉に向かう予定だ。】追伸で、(布回(上だけ)を送ってほしいとの免田の伝言を伝えている。)	要審査
05 手紙	116	K321-3	免田栄策宛て封書 連名で親族宛て-3	●●	-	-	-	-	便箋	1枚	1	原本	便箋も筆跡も違い、鉛筆書き。同封されていた。住所と名前が9人書かれている。	要審査
05 手紙	117	K332	免田栄策宛て封書	免田栄	1953	昭28	11	12	封筒	1枚	1	原本	手紙なし。	要審査
05 手紙	118	K333-1	免田栄策宛て手紙-1	免田栄	-	-	-	-	便箋	2枚	1	原本	(K332に同封されていたが、文面と同封K333-2の日付が封筒消印に合わない)【熊本の(弁護士)先生に便りをして尋ねたら先日返事があり、同封した通り私と父の考えに任せてであると申しておられる・父上が協力して相談の上、九大にお願いして・弁護士さんも一通り話して下され手続きを取るようにして下さると思う・弁護士さんも良い方だから相談下さることと思う。】	要審査
05 手紙	119	K333-2	免田栄宛て手紙-2	和気寿	1954	昭29	5	25	便箋	B5/1枚	1	原本	【意見書提出の催告は事務的にやったものと思う・急ぐ必要はないなるべく詳細に趣意書に添って思うことは何でも書いてごらん下さい(熊本地裁)八代支部は判事が少ないこと、再審について特別規定がないから立山裁判官の関与を避けさせる方法はない……しかし事は重大だからできるだけのごらん下さい。】	要審査
05 手紙	120	K254	免田栄策宛て葉書	●●	1954	昭29	1	8	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	121	K255	免田栄策宛て葉書	●●	1954	昭29	1	20	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	122	K055-1	潮谷総一郎宛て封書-1	国立神戸光明寮教官 ●●	1954	昭29	1	20	封筒	1枚	1	原本	表に赤い「至急」印。手書きで赤い「親書」。	要審査
05 手紙	123	K055-2	潮谷総一郎宛て封書-2	国立神戸光明寮教官 ●●	1954	昭29	1	20	便箋・用紙・地図	B5/1枚 B4/1枚 B4/1枚	1	原本 コピー コピー	田中(耕太郎)長官(最高裁長官)へ添書きを付けて提出した貴兄の書類に対する返書の全文を知らせる・「陳情書落手、裁判のことは無関係な事件にはまったくタッチできない。関係する事件でも弁護士その他正式のルートの関係者でなければ接触できない(書き写し)。別紙コピーは免田の心情を書いたものだが、筆跡が違い再審判決間近とみられる。地図も熊本市の新外バス停を記したもので、いずれも手紙との関連性はないのでは。	要審査
05 手紙	124	K253	免田栄策宛て葉書	潮谷総一郎	1954	昭29	1	30	葉書	1枚	1	原本	【稲村探偵社に専門的に証言を取ってもらうことになって書類をそろえてある・最高裁長官に陳情しておいた、読んでくださったと思う。】	要審査
05 手紙	125	K066	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	2	4	葉書	1枚	1	原本	【(稲)村さんからの便り受け取った、10日ごろ面会に来てくれる。】	要審査
05 手紙	126	K256	免田栄策宛て葉書	●●	1954	昭29	2	5	葉書	1枚	1	原本	【合計10人の証言がそろった・しかし、警察の調書はまだ手に入っていないので残念だ。】=表に(2)とある。	要審査

中分類	番号	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否
05 手紙	127	K252	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	2	6	葉書	1枚	1	原本	【再審のことは稲村さん(探偵)にお願いしているが、弁護士を立てねば調べが薄くなるように思う・熊本に有力な弁護士を頼み稲村さんの良き相談役にしたい・無罪になることを信じていることを話せば、正義のある弁護士であれば戦ってくれると思う】	要審査
05 手紙	128	K336-1	免田栄策宛て封書-1	●●	1954	昭29	2	8	封筒	1枚	1	原本	宛名横に「至急親展」.	要審査
05 手紙	129	K336-2 K336-3	免田栄策宛て封書-2	●●	1954	昭29	2	7	便箋	2枚	1	原本	【福岡の栄さんから便りがあって今回再審申し立てについてはぜひ適当な弁護士を頼みたいと思うから、熊本で有力な弁護士を物色して頼んでほしいと言ってきた・和気弁護士に話して都合によっては引き受けていただくよう打ち合わせておいた……】追伸で、弁護士の件の返事を求めている.	要審査
05 手紙	130	K365-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	1954	昭29	2	11	封筒	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	131	K365-2 K365-3 K365-4 K365-5	免田栄策宛て封書-2	免田栄	1954	昭29	2	10	便箋	B5/3枚	1	原本	(ザラ紙のような用紙)【先日御手紙受取り父上の熱き御行為に深く感謝して居ます・私の心理(審理)が長い事故 経済面に非常に苦難されて居る事 何んと申して御詫びの申上(げ)る語(言葉)もありません・しかし私は神に誓い全力を出して心理(審理)に力を入れて意義(異議)を申立て正しい裁きを受ける考えです・覚え(の)無い罪で法の下にむざむざと死にたくはありません・苦しい中より父上が御送り下された御金も手紙と一緒に受取りました・弁護士の件ですが、……】.	要審査
05 手紙	132	K046-1	免田栄策宛て封書-1	●●	1954	昭29	2	13	封筒	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	133	K046-2	免田栄策宛て封書-2	●●	1954	昭29	2	13	便箋	B5/3枚	1	原本	同封の手書きの計算書中に、日付と「銀杏探偵社 稲村真雄」とある。手紙は本田弁護士に加え和気弁護士にも依頼する.	要審査
05 手紙	134	K219	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	2	16	葉書	1枚	1	原本	【(再審の)証人の件は全力を尽くして調べて下さい……父が協力下さることに熱く(厚く)お礼申し上げます・弁護士の費用の件は私からも頼んだので、後に何か返事があるかと思う・事務用紙を5冊ばかり近日中に送って】.	要審査
05 手紙	135	K257	免田栄策宛て葉書	●●	1954	昭29	2	18	葉書	1枚	1	原本	【和気先生も快く弁護を引き受けられたので安心して・福岡の栄さんに会いに行かれますが】.	要審査
05 手紙	136	k258	免田栄策宛て葉書	●●	1954	昭29	2	27	葉書	1枚	1	原本	【先だってからご当地に向向く予定にしていたが、福岡から次々と書類が届いてその整理と和気先生への連絡で人吉行きが遅れてしまった】=裏に(3)とある.	要審査
05 手紙	137	K282	免田栄策宛て葉書	玉屋呉服店	1954	昭29	3	6	葉書	1枚	1	原本	特別大売り出し案内状.	要審査
05 手紙	138	K259	免田栄策宛て葉書	●●	1954	昭29	3	7	葉書	1枚	1	原本	【人吉行きが延び延びになったので、和気先生には5000円だけ立て替えて渡しておいた・23日中にはぜひご当地へ参りたいと思っているので何卒よろしく】=裏に(4)とある.	要審査
05 手紙	139	K260	免田栄策宛て葉書	●●	1954	昭29	3	11	葉書	1枚	1	原本	【再審請求書類提出問題で手間取りご当地へ向向くのが延び延びになったが、来る16日午後に参加しますので宜しく願います・15日に人吉まで参り翌日に免田に行く・今度の調査はおそらく最後だから協力をお願いします】=裏に(5)とある.	要審査
05 手紙	140	K194	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	4	14	葉書	1枚	1	原本	【今日和気先生から便りがあり、再審に5月中旬より取り掛かって下さること】.	要審査



中分類	番号	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否
05 手紙	141	K323	免田栄策宛て手紙	和気寿(弁護士)	1954	昭29	4	21	便箋	B5/2枚	1	原本	(封筒なし)【何とかよい証拠を発見して再審受理になるよう祈っている】.	要審査
05 手紙	142	K195	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	4	22	葉書	1枚	1	原本	【潮谷先生に話していただければ父上も都合がよいかと思う・稲村さんともお会いできれば弁護士と3人で話し合って・何が一番重要な証拠なのか、警察にいる証人も重要性があるように考えるが、弁護士の考えに(沿って)進めた方がよいと思う・稲村さんに証人のことを知らせておいたので相談して】.	要審査
05 手紙	143	K335-1	免田栄策宛て封書-1	●●	1954	昭29	4	26	封筒	1枚	1	原本	宛名横に「至急」.	要審査
05 手紙	144	K335-2 K335-3	免田栄策宛て封書-2	●●	1954	昭29	4	24	便箋	3枚	1	原本	【外の書類は大抵そろった・免田氏の方で最高裁へ再審請求をしてあったために、今度は原審裁判所に改めて提出することになった】.	要審査
05 手紙	145	K182	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	5	4	葉書	1枚	1	原本	【熊本の和気先生(弁護士)から便りが来た・・・書類を調べた上で私と話し合えば重要な証人を1.2 調べれば証拠、証人になる・だから一日も早く弁護士と話し合って手続きを取って・稲村さんが調べた書類は弁護士に出してあると思う・一番重要とするのは警察におる証人】.	要審査
05 手紙	146	K196	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	5	6	葉書	1枚	1	原本	【5月4日の便りに、弁護士からの便りはないと申し上げたが、5日の暮れ(夕方)にハガキが来て、13日頃に十分時間を見て面会に来るとのこと・その前に父上が弁護士に会って、現在までのことを話し、再審ことを相談して】.	要審査
05 手紙	147	K138	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	5	20	葉書	1枚	1	原本	【弁護士から2回にわたり便りがあり、再審の手続きは急ぎ八代に申し立てるとのこと・鑑定のごことで弁護士と十分話し合って調べてもらって・現在の弁護士は著名な検事をしてしていた有力な人・金の都合ができたら送って】.	要審査
05 手紙	148	K307	免田栄策宛て封筒	免田栄	1954	昭29	5	31	封筒	1枚	1	原本	手紙なし.	要審査
05 手紙	149	K197	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	6	7	葉書	1枚	1	原本	【鑑定に関しては父上から便りがあれば相談のうえで手続きをするそうだが・忙しいだろうが先生と話し合って手続きを取って】.	要審査
05 手紙	150	K178	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	6	15	葉書	1枚	1	原本	【再審の唯一の理由となる鑑定を早く進めるために、一日も早く弁護士に手続きを取るようお願いして・手続きが遅れたばかりに後悔先に立たずということになる】.	要審査
05 手紙	151	K180	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	6	22	葉書	1枚	1	原本	【再審手続きを非常に急いでいる・調べてもらわねばならないことがある、免田町役所(役場)と免田配給所だ・役場は移動証明書を取った日付を】.	要審査
05 手紙	152	K181	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	6	26	葉書	1枚	1	原本	【26日に熊本に行ってもらうことに感謝している・弁護士のところに行った頃、(弁護士宛ての)私の便りも着くと思う】.	要審査
05 手紙	153	K077	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	7	1	葉書	1枚	1	原本	【一審の裁判官が再審にも裁判官として関わるので、代わってもらおう頼んで・再び間違った審理をされては困るので】.	要審査
05 手紙	154	K303-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	1954	昭29	7	2	封筒	1枚	1	原本		要審査

中分類	番号	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否
05 手紙	155	K303-2	免田栄策宛て封書-2	免田栄	1954	昭29	7	2	便箋	B5/2枚	1	原本	(毛筆)【今度の再審に関し一日も早く弁護士と再会を許されて十分審理について話し合いたいと考えているが、父上が先に面会してもらわないと私の方にお見えになることができないようだ・意見書提出のこともあるし早く手続きをとらねば棄却されるようでは、最後の手段としている再審が何にもならなくなる。一審で間違った裁判官(裁判官)が今度の再審にもかかわっているから、弁護士に話してほかの新しい裁判官に審理にあたってもらうようにしたいと思う・そうでないと一度審理にかかわった裁判官は以前と同じと思込んであまいにされ、棄却されては取り返しがつかない……。熊本潮谷さんが最高裁判所長(最高裁長官)に私の再審のことを上申され、その返事が来たと知らせた・父上が近日中に熊本に行った時に潮谷さんに会って尋ね、お礼を申し上げます。】	要審査
05 手紙	156	K147	免田栄策宛て葉書	潮谷総一郎(慈愛園園長)	1954	昭29	7	4	葉書	1枚	1	原本	「至急」の朱印。【栄さんから、お父さんが早く和気弁護士と面会して事件処理の手続きを取ってくださるよう依頼があった・日付が切迫しているから早く弁護士と面会して手続きしないと機会を失ってしまう。】	要審査
05 手紙	157	K132	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	7	8	葉書	1枚	1	原本	【先日、潮谷先生に便りで現在の心境を述べた・最後の再審なので十分調べて審理に当たりたい・そのためには父上が早く弁護士と会って相談することが第一。】	要審査
05 手紙	158	K344-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	1954	昭29	7	8	封筒	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	159	K344-2	免田栄策宛て封書-2	免田栄	1954	昭29	7	8	便箋	2枚	1	原本	(珍しく毛筆)弁護士[和気氏]の体調について。	要審査
05 手紙	160	K146	免田栄宛て出頭通知	熊本地検八代支部	1954	昭29	7	10	葉書	1枚	1	原本	「栄に関する強盗殺人等罪の訴訟費用11,278円は未納につき納付のため昭和29年7月15日午前10時当庁徴収金係に出頭されたい。】	要審査
05 手紙	161	K340	免田栄策宛て葉書	和気寿法律事務所	1954	昭29	7	13	葉書	1枚	1	原本	(K339の封書に畳んで同封されていた)出張旅費受領の連絡。	要審査
05 手紙	162	K237	免田栄策宛て葉書	●●	1954	昭29	7	22	葉書	1枚	1	原本	消印は7月23日。暑中見舞いの文面。	要審査
05 手紙	163	K287	免田栄策宛て葉書	和気寿法律事務所	1954	昭29	7	23	葉書	1枚	1	原本	消印は7月24日。【昨22日福岡へ参り栄君と打ち合わせをして帰った・案外元気であるから安心して。】	要審査
05 手紙	164	K096	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	7	27	葉書	1枚	1	原本	【再審で弁護士があまり力にならないようなので、自力で行くことを考えている・熊本裁判所に書面を提出し、新しい裁判長の下で審理してもらおうお願いをした。】	要審査
05 手紙	165	K242 K291	免田栄策宛て葉書	山本屋呉服店	1954	昭29	7	27	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	166	K322-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	1954	昭29	7	29	封筒	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	167	K322-2	免田栄策宛て封書-2	免田栄	1954	昭29	7	27	便箋	3枚	1	原本	【弁護士のことは前回のハガキで知らせた通り、再審に関し頼みがいもない状態で、それならば自力で行く方が金もいらす良かっと思っている・無き罪で身をほろぼすようなことは絶対にされない・最後まで自力を持って守り通す・そのためには家との連絡が大切・いろいろな面で苦難ですが、協力して・潮谷先生に現在に至る全てのことを申し上げ、私が正しいことを認めていただいた・弁護士以上のことをしていただき、いろいろな面を手を(差し)伸べてください、心より感謝している・社会が人を殺すことを認めている故はまだ国民の人格が足らぬこと・明るい社会にするにはまず敵を愛すること、罪を許してやること・これが行われて初めて罪を深く考え、人の生命を尊び、人の物を大切に愛する社会が成り立つ・国が死刑を認めるからといって国命で人を殺すことはできない・泣き寝入りして死を受けるとは男に生まれた以上、顔にかけて先祖のためにも申し訳ないこと・潮谷さんから書面が来るかと思う・必要なことがあり協力して。】	要審査

中分類	番号	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否
05 手紙	168	K073	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	8	2	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	169	K095	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	8	19	葉書	1枚	1	原本	【球磨郡方面は600ミリの雨で球磨川の水があふれたことと思う。実家は変わりないか・再審に関して近々意見書を出す・弁護士に便りした】。	要審査
05 手紙	170	K083	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	9	21	葉書	1枚	1	原本	【先日お願いしたことを近日中に急ぎ送って・裁判費の請求を再々受けていますから・再審に関しては何の知らせもない】。	要審査
05 手紙	171	K170	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	9	26	葉書	1枚	1	原本	【用紙受け取った。金の件は急ぐことはない・・・裁判費は急ぐことはない・田圃はそのまま置いて、先祖に対し申し訳ない】。	要審査
05 手紙	172	K229	免田親族宛て葉書	免田栄	1954	昭29	10	19	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	173	K155	免田栄策宛て葉書	和気寿（弁護士）	1954	昭29	10	26	葉書	1枚	1	原本	【速達。熊本京町本町局に加え、免田局の27日消印も。依頼の再審請求事件は本月28日午前10時から八代裁判所で、証人●●外8人の取り調べをする旨の通知を受けた・あまりに急なので当日はたくさん事件があって立ち会えない・あなたが差し支えなければ八代に行って・普通の裁判と異なって延期もできない・裁判官は西辻孝吉判事。】（なぜか文面左下切り取りあり）。	要審査
05 手紙	174	K130	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	10	28	葉書	1枚	1	原本	【急ぎの知らせ・きょう28日、八代（熊本地裁八代支部）から8人の証人調べがあるとの知らせ・弁護士に立ち会ってもらうよう頼んだので何か連絡があると思う・費用を備えてほしい、できかねるようなら知らせて、潮谷さんに話してみるから】。	要審査
05 手紙	175	K156	和気寿（弁護士）宛て葉書	免田栄	1954	昭29	11	4	葉書	1枚	1	原本	和気弁護士の便りへの返事。【近いうちに八代に行ってもらうことへのお礼と、父栄策にそのことを知らせたこと、何とか再審が開かれるよう先生の協力を】。	要審査
05 手紙	176	K128	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	11	8	葉書	1枚	1	原本	7日は岡留様のまつり、今年が良い天気で参詣者も多かったと思う・今が一番大切な時だから弁護士と十分相談して・中旬ごろには裁判費を送って。	要審査
05 手紙	177	K081	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	11	15	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	178	K223	免田親族宛て通知	熊本地裁八代支部	1954	昭29	11	20	葉書	1枚	1	原本	証人召喚期日の取り消し。「免田栄に対する再審事件に付き来る11月22日午前10時に貴殿を証人として召喚しておりますが、都合により右期日は変更になりましたので11月22日には出頭の必要はありません。次回期日決定後新たに召喚状を送付します」。「高木」の押印があり、係官とみられる。	要審査
05 手紙	179	K010	免田栄策宛て手紙	●●	1954	昭29	11	23	便箋	3枚	1	原本	【再審は証人調べが始まっているのでできるだけ早く訪ねて、慎重な審理をお願いして。】封筒なし。	要審査
05 手紙	180	K131	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	11	23	葉書	1枚	1	原本	【八代に弁護士と同行することを、弁護士に便りを出してもらったことに深く感謝・証人のうち病で八代に行けない2人については、どうにかして調べてもらうようにする】。	要審査
05 手紙	181	K171	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	11	23	葉書	1枚	1	原本	【再審に力を入れてくれる人が2,3日うちに父上に便りをくれることになっている・便りが来たら父上の考えを申し上げて・八代の方にも都合によっては行き、できるだけことはしていただくようになるか分からない・・・審理中だから急ぐ必要がある】。	要審査

中分類	番号	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否
05 手紙	182	K157	免田栄策宛て葉書	和気寿(弁護士)	1954	昭29	11	30	葉書	1枚	1	原本	赤い「至急」の印。消印は12月1日。11月28日付の便りへの返事。【私には裁判所から証人調べの期日通知がないので、いつかは分からない・再審の下調べは普通の裁判と異なり、裁判所が職権で非公開の下に行われ、特に弁護士に通知する規定がない・一度だけあったのは先日お知らせした件】(K155)。	要審査
05 手紙	183	K072	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	12	4	葉書	1枚	1	原本	【以前頼んだこと、急ぎ返事を下さい・お金をできるだけ早く送って】。	要審査
05 手紙	184	K204	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	12	11	葉書	1枚	1	原本	【審理は今のところ心配することはないが、暮月(年の暮れ)で急いでいる時だからこの便りが着き次第、金を送って・尋ねたことはハガキでよいから知らせて・そうでないと弁護士との語通文(意思疎通?)も取れず苦しい立場にある】。	要審査
05 手紙	185	K129	免田親族宛て葉書	免田栄	1954	昭29	12	17	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	186	K158	免田栄策宛て葉書	和気寿(弁護士)	1954	昭29	12	18	葉書	1枚	1	原本	【記録調査のため20日午前中、八代裁判所に出張する・結果は追って知らせる】。	要審査
05 手紙	187	K225	免田親族宛て葉書	免田栄	1954	昭29	12	20	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	188	K205	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	12	22	葉書	1枚	1	原本	【弁護士より便りがあり、今月21日に八代に向いて下さり、その結果は後日知らせがあるとのこと・証人を調べてくれるので非常に良理(有利?)かと思う……】。	要審査
05 手紙	189	K288	免田栄策宛て葉書	●●	1954	昭29	12	27	葉書	1枚	1	原本	消印は30年1月1日。	要審査
05 手紙	190	K264	免田栄策宛て年賀状	アミド散本舗, 西海製薬株式会社	1954	昭29	12	31	葉書	1枚	1	原本	恭賀新年, 型通りの文面。	要審査
05 手紙	191	K292	免田栄策宛て葉書	山本屋	1954	昭29	12	-	葉書	1枚	1	原本	消印不明。創業50周年記念「三重大景品付き」全店歳暮大売り出し招待状。末尾に「お買上高によりバス汽車賃その他お土産品を差し上げます」とある。	要審査
05 手紙	192	K305-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	1954	昭29	-	-	封筒	1枚	1	原本	切手が切り取られ消印不明。	要審査
05 手紙	193	K305-2 K305-3	免田栄策宛て封書-2	免田栄	1954	昭29	-	-	便箋	B5/3枚	1	原本	【父の病気を承り、私のためにこのように心配をかけること、再審をやめようかと思ったが、罪も無いことに罪を負うて行くことが情けなくなり、男として意地でも戦い抜かねば笑いにされると思い、絶望より力を盛り返した・どうにかして正しい審理を通して社会に私の心(真相か)を明らかにしたい・先日弁護士より便りがあり、5月中旬より再審に取り掛かってくださるようだ】(別紙) 罫紙を半分にしたもの。同封した和気氏の手紙の一部か。500 3月10日 5000 3月18日 和気様(弁護士費用か)。	要審査
05 手紙	194	K165	免田栄策宛て年賀状	●●	1955	昭30	1	1	葉書	1枚	1	原本	「賀正」のみ。	要審査
05 手紙	195	K164	免田栄策宛て年賀状	モード・パウラス(慈愛園理事長), 潮谷総一郎(園長)	1955	昭30	1	3	葉書	1枚	1	原本	「キリストの御降誕を祝し新しき年の幸を祈り上げます」。印刷の型通りの年賀挨拶。	要審査
05 手紙	196	K290	免田栄策宛て葉書	●●	1955	昭30	1	4	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	197	K063-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	1955	昭30	1	18	封筒	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	198	K063-2	免田栄策宛て封書-2	免田栄	1955	昭30	1	18	便箋	3枚	1	原本	【聖書の言葉が入った便箋。重要証人の兼田又市の現況を知らせて・弁護士の話では裁判所の調べに出していないようだ】。	要審査
05 手紙	199	K091	免田栄策宛て葉書	免田栄	1955	昭30	1	27	葉書	1枚	1	原本	【再審は良い方向に進んでいるように思う】。	要審査

中分類	番号	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否
05 手紙	200	K231	免田栄策宛て葉書	免田栄	1955	昭30	2	5	葉書	1枚	1	原本	【再三お便り差し上げて申し訳ないが、費用に関しては再三請求を受け、御神(お上)の申されることに長く待たせておくことは色々の面で不理(不利)を生じることもあると思う・なお現在再審もしていることから苦難なる立場にある。人間のすることだから情けということも非常に考えねばならない・少しでも払って良いと思う・請求書は一審、二審、三審と3部分かれて来ている。父の方に送ってもまた返していただかなくてはならない・この便りが着き次第(金を)送って】。	要審査
05 手紙	201	K064-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	1955	昭30	2	9	封筒	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	202	K064-2	免田栄策宛て封書-2	免田栄	1955	昭30	2	9	便箋	B5/2枚	1	原本	【再審の費用は1審1万1278円、2審2040(?)円、3審1500円。近日中に送って・正しいことが通ると(無実が証明されれば)費用、日当が返ってくる・弁護士に鉦の血のこと、指紋のことを十分調べてほしいと頼んだ】。	要審査
05 手紙	203	K234	免田親族宛て葉書	免田栄	1955	昭30	2	12	葉書	1枚	1	原本	【意は強く再び社会に出て父母に安心させることを望み、修養している・母の便りに検察より見えたところ、費用の事ですか証人に関する事か、急いでお知らせください・私も弁護士に話すこともありうるかもしれませんが・金は20日頃までには手続きを取り払い入れをする考えでいる、できるだけ急いで・必ず正しい審理がされ(冤罪が)晴れる日があると思ひ祈ります】。	要審査
05 手紙	204	K143	免田栄策宛て電報	免田栄	1955	昭30	2	18	電報用紙	1枚	1	原本	「〇ハヤクオクレ サカエ」(午後1時8分受付, 1時●5分受信)。	要審査
05 手紙	205	K089	免田栄策宛て葉書	免田栄	1955	昭30	2	24	葉書	1枚	1	原本	【以前お願いしたこと、いまだに都合つきませんか・一日も早いことを願っています】。	要審査
05 手紙	206	K235	免田親族宛て葉書	免田栄	1955	昭30	3	-	葉書	1枚	1	原本	【3月3日に弁護士と再審のことで話し、父上と一度会って証人の事や私の事で十分相談したいと申しておられた・再審も最終段階になっていることから調査のため八代に行く費用が要るようですから、無理な便りを出した・父上の方で準備できたか、弁護士に会ったか、……】。	要審査
05 手紙	207	K159	免田栄策宛て葉書	和気寿(弁護士)	1955	昭30	3	3	葉書	1枚	1	原本	消印は3月4日。【(再審請求審も)終結に近づいたので最終打ち合わせのため本日福岡に出張し、長時間面談して帰った・身体は至極健康そうだが、事件(再審)のことを非常に心配している】。	要審査
05 手紙	208	K200	免田栄策宛て葉書	免田栄	1955	昭30	3	3	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	209	K267	免田栄策宛て葉書	玉屋呉服店	1955	昭30	3	4	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	210	K176	免田栄策宛て葉書	免田栄	1955	昭30	3	12	葉書	1枚	1	原本	【証人調べの結果を弁護士が知らせてきた・裁判所に申請して謄本を取り、その上で上申書を出して審理をお願いすることにしている】。	要審査
05 手紙	211	K210	免田栄策宛て葉書	免田栄	1955	昭30	3	21	葉書	1枚	1	原本	【弁護士が…参上され、私も面会してもらった・証人の調査に行く考えでいるから調査費用1万円作るように話があった】。	要審査
05 手紙	212	K148	免田栄策宛て葉書	●●	1955	昭30	3	22	葉書	1枚	1	原本	消印は3月24日。【(免田が)この4,5日風邪をひいて熱があり休んでいる・再審への証人が必要なので至急調べて知らせる】。	要審査
05 手紙	213	K236	免田親族宛て葉書	免田栄	1955	昭30	3	25	葉書	1枚	1	原本	【父上より便りがあり、弁護士にも会って頂いたとのことで安心した・金も受け取った……2月16日に封紙50枚書いて上申書を出し、なお後の備えを急いでいます】。	要審査
05 手紙	214	K149	免田栄策宛て葉書	●●	1955	昭30	3	30	葉書	1枚	1	原本	消印は3月31日。148の返事へのお礼。	要審査
05 手紙	215	K324-1	免田栄策宛て封書-1	●●	1955	昭30	4	1	封筒	1枚	1	原本	宛名下に「至急」。裏に「3月31日」とある。	要審査



中分類	番号	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否
05 手紙	216	K324-2 K324-3	免田栄策宛て封書-2	●●	1955	昭30	3	31	便箋	B5/3枚	1	原本	(小さい奉仕の会の便箋)【昨日熊本より和気弁護士が面会に来てくれた・弁護士の親切ぶりにご子息(栄)も喜んでいいる・熊本より実費(自費)で面会に来ていただいているとのこと、今時そのような弁護士は博多には1人もいない・私の弁護士はお金を出してお願いし、宿もあるからと申したが、実地検証に立ち会ってもくれない・そのようなことを考えるとご子息は本当に幸福なこと・・・】.	要審査
05 手紙	217	K295	免田栄策宛て葉書	和気寿(弁護士)	1955	昭30	4	1	葉書	1枚	1	原本	【本月6日午後、八代裁判所に出頭するから、都合がよければ八代にお出でください・出張費用をご持参くださるようお願いいたします。】	要審査
05 手紙	218	K248	免田栄策宛て葉書	免田町農協	1955	昭30	4	20	葉書	1枚	1	原本	【「粗種子分配について」、昭和30年用水稲粗種子を左記により分配するので当日必ず受け取りを・ネズミが多く保管に困難するので・「分配日4月25日 宝作(品種とみられる)2斗1升 代金1,620円 保証金内金入200円差し引き1,420円】.	要審査
05 手紙	219	K220	免田栄策宛て葉書	免田栄	1955	昭30	5	10	葉書	1枚	1	原本	【(再審の件で)人吉市の小前町(駒井田町?)の通りの店の図面を詳しく書いて知らせて・裁判所に提出することになっている・書類の下書きに必要なので、便箋5冊ばかり送って・現在、最高裁判所の田中長官に書類を出してみることにしている・熊本の潮谷さんに伺った上で手続きをとるが、備えは早くしておきたい】.	要審査
05 手紙	220	K140	免田栄策宛て葉書	免田栄	1955	昭30	5	11	葉書	1枚	1	原本	【前にお願した用紙(罫紙か)を早く送って・潮谷さんに東京に出す書類のことを尋ねているので、知らせがあったら書くつもり・・・再審は最終的なところにきているように思うが、弁護士から何の知らせもないか・もし棄却されるようなことがあれば先の手続きを取る】.	要審査
05 手紙	221	K211	免田栄策宛て葉書	免田栄	1955	昭30	5	17	葉書	1枚	1	原本	【先日頼んだ地図の件、書類と共に急いでいる・・・弁護士に再三便りを出して調査を頼み、様子を尋ねて・再審が良理(有利)になると別だが、最悪の備えをしておかなくては】.	要審査
05 手紙	222	K127	免田栄策宛て葉書	免田栄	1955	昭30	5	31	葉書	1枚	1	原本	【妹たちは元気になっているか、長いこと便りが来る様子がなく心配している・判決は7月上旬のように聞いた・(私の)再審は24日に上申書を書いて送った】.	要審査
05 手紙	223	K249	免田栄策宛て葉書	●●	1955	昭30	6	1	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	224	K212	免田栄策宛て葉書	免田栄	1955	昭30	6	2	葉書	1枚	1	原本	【(再審のために)地図を書いて送ってもらわないと、想像して書いた物は異なっているところがあって調べことに迷惑をかけることがありはしないか・事務用箋を4,5冊、上申書の下書きに必要なだから近日中に送って・弁護士の話では再審の書類を再三出すことが調査に力が入るという】.	要審査
05 手紙	225	K261	潮谷総一郎宛て葉書	免田栄	1955	昭30	6	3	葉書	1枚	1	原本	【日頃家よりの便りがなく再審のことで頼んだことがはかどらず不安でならない・今頃は妻の取入れて忙しいこととは思うが、先生からできれば今一度家に便りを出して早々に(頼んだことを)送るよう述べてください・用件は人吉市小前町(駒井田町)の地図を書いて送ることのほか2.3件あるが、先生から便りを出されたら分かると思う・(再審の)審理のことは良く分からないが、上申書を出して再三お願いしている・今後ともご協力をお願いする】.	要審査
05 手紙	226	K224	免田親族宛て葉書	免田栄	1955	昭30	6	14	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	227	K104	免田栄策宛て葉書	免田栄	1955	昭30	6	27	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	228	K093	免田栄策宛て葉書	免田栄	1955	昭30	7	16	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	229	K275	免田栄策宛て葉書	●●	1955	昭30	7	21	葉書	1枚	1	原本	亡き母の会葬御礼.	要審査
05 手紙	230	K278	免田栄策宛て葉書	●●	1955	昭30	7	21	葉書	1枚	1	原本		要審査

中分類	番号	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否
05 手紙	231	K251	免田栄策宛て葉書	●●	1955	昭30	7	26	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	232	K094	免田栄策宛て葉書	免田栄	1955	昭30	7	-	葉書	1枚	1	原本	【再審は長くかからないと思うが、最悪のことを考えて弁護士に相談できる費用を送って・熊本の潮谷(総一郎)さんに書類を送って置いて、最悪の時に田中(耕太郎)最高裁長官に送っていただくよう考えている】。	要審査
05 手紙	233	K239	免田栄策宛て葉書	●●	1955	昭30	8	22	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	234	K221	免田栄策宛て葉書	免田栄	1955	昭30	8	27	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	235	K213	免田栄策宛て葉書	免田栄	1955	昭30	9	2	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	236	K198	免田栄策宛て葉書	免田栄	1955	昭30	9	7	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	237	K087	免田栄策宛て葉書	免田栄	1955	昭30	10	24	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	238	K101	免田栄策宛て葉書	免田栄(隣人代筆)	1955	昭30	11	10	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	239	K118	免田栄策宛て葉書	免田栄(代筆)	1955	昭30	11	25	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	240	K133	免田栄策宛て葉書	免田栄	1955	昭30	12	9	葉書	1枚	1	原本	【期待された審理(再審)も決定がなく、新しい年に希望を持たなくてはならなくなった・必ず正義には晴れる日が来ることを信じている】。	要審査
05 手紙	241	K226	免田親族宛て葉書	免田栄	1955	昭30	12	23	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	242	K161	免田栄策宛て葉書	免田栄	1955	昭30	12	-	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	243	K296	免田栄策宛て葉書	潮谷総一郎	1955	昭30	-	9	葉書	1枚	1	原本	消印一部不明。	要審査
05 手紙	244	K099	免田栄策宛て年賀状	免田栄	1956	昭31	1	1	葉書	1枚	1	原本	「謹んで新春のお喜び申し上げます」の後に「新年はますます主のお恵●(不明)あらんことをお祈り申し上げます」。地球の上に十字架が立ち、「祈」「主」の文字が入った版画？	要審査
05 手紙	245	K078	免田栄策宛て葉書	免田栄	1956	昭31	3	11	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	246	K102	免田栄策宛て葉書	免田栄	1956	昭31	3	13	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	247	K334-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	1956	昭31	3	20	封筒	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	248	K334-2	免田栄策宛て封書-2	免田栄	1956	昭31	3	19	便箋	B5/2枚	1	原本	【葉を取りてみたが効果がなく弱り切っている・センブリ(センプリ)、熊の「イ」等の方が良いと思うのでお願いします・用紙は4.5冊送って・自分の過去の事や外の事で思っている事を書いてみることにしている・現在までの行動なりを書くことによって良い結果ができるかとも思う・先日送った本は受け取ったか・進学の際に妹弟たちが喜ぶことと思う・どうか読ませて・自分の不孝から子供も去った現在、思うことは無いようなものの、やっぱり家族の事妹弟たちのことは一時も忘れることは出来ない……便りと一緒に種物を送ったので、近く植えてみてください】。	要審査
05 手紙	249	K208	免田栄策宛て葉書	免田栄	1956	昭31	5	4	葉書	1枚	1	原本	【前日(先日)お願い致しましたこと急ぎお送り下さるようお願い申し上げます】。	要審査
05 手紙	250	K209	免田栄策宛て葉書	免田栄	1956	昭31	5	15	葉書	1枚	1	原本	【送金と用紙受け取った・私も元気で信仰に励んでいる・母上や弟妹たちも変わらない様子、宜しくして下さい】。	要審査
05 手紙	251	K139	免田親族宛て葉書	免田栄	1956	昭31	6	10	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	252	K117	免田栄策宛て葉書	免田栄	1956	昭31	8	13	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	253	K098	免田栄策宛て葉書	免田栄	1956	昭31	8	22	葉書	1枚	1	原本	【内容:16日に弁護士が来て、再審決定について今後の相談をした・父上をお願いすることがあるのでできるだけ早く面会に来て・服を送って・九分九厘まで私の正しい審理(真理?)が通ったので今後の協力を】第3次再審請求の西辻決定直後、しかし、検察側が即時抗告し、福岡高裁は逆転の取り消し決定、最高裁に特別抗告するが棄却され、再審開始が実現するまで、さらに24年余の年月が費やされる。	要審査

中分類	番号	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否
05 手紙	254	K120	免田栄策宛て葉書	免田栄	1956	昭31	8	23	葉書	1枚	1	原本	差し入れのお願い。	要審査
05 手紙	255	K160	免田栄策宛て葉書	和気寿(弁護士)	1956	昭31	8	28	葉書	1枚	1	原本	消印は29日。【現金書留で送金された5千円を拝受、一部を再審開始決定書写し作成費用に充てた・福岡へぜひ面会に行きやうと・昨日潮谷さんに会ったが、非常に喜んでた。】	要審査
05 手紙	256	K304-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	1956	昭31	9	24	封筒	1枚	1	原本	20円不足料金の領収証を貼付。	要審査
05 手紙	257	K304-2	免田栄策宛て封書-2	免田栄	1956	昭31	9	23	便箋	B5/2枚	1	原本		要審査
05 手紙	258	K119	免田栄策宛て葉書	免田栄	1956	昭31	10	29	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	259	K121	免田栄策宛て年賀状	免田栄	1957	昭32	1	1	葉書	1枚	1	原本	新年のあいさつのみ。	要審査
05 手紙	260	K308-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	1957	昭32	3	一	封筒	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	261	K308-2	免田栄策宛て封書-2	免田栄	1957	昭32	3	8	便箋	B5/2枚	1	原本	【即時抗告の審理は何とも知らせがない・再審が決定してから8カ月になるから近々知らせが来るのではないかと思い、いつ来ても心配ないように準備している・長いこと心配ばかりかけるが、しばらくの間だ・必ず無罪となる日が来る。】	要審査
05 手紙	262	K354-1 K354-2	免田栄策宛て簡易書簡-1	免田栄	1957	昭32	7	31	簡易書簡	1枚	1	原本	(外見は封書で開くと1枚になり、文面が書いてある。売価11円)。	要審査
05 手紙	263	K247	免田栄策宛て葉書	免田栄	1957	昭32	8	27	葉書	1枚	1	原本	差出人名が「めんたさかい」と珍しく平仮名。【今度の水害は郷里も被害があったのではないかと心配したが、妹からの便りで何事もなく安心した・熊本市は被害が大きいと聞いたので和気さん(弁護士)に見舞い状を出したら無事との返事が来た・便箋を3冊ばかりと原稿用紙を40枚ばかり送って・父上も体を大切に私が無罪となる日を希望に強く生きてください。】	要審査
05 手紙	264	K301-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	1957	昭32	9	9	封筒	1枚	1	原本	差出人名は「めんたさかい」と平仮名。	要審査
05 手紙	265	K301-2	免田栄策宛て手紙-2	免田栄	1957	昭32	9	8	便箋	B5/3枚	1	原本		要審査
05 手紙	266	K137	免田栄策宛て葉書	免田栄	1957	昭32	11	26	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	267	K364-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	1958	昭33	1	18	封筒	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	268	K364-2 K364-3 K364-4	免田栄策宛て封書-2	免田栄	1958	昭33	1	16	便箋	2枚	1	原本	寒さが本格的になり、「今日の福岡は雪で真白」と書き出している。【今は自分のわがままで取り返しのつかぬ処に日々淋しい想いをして過(ご)し父上にずいぶん長い事心配かけました・これも私が力のたりなかった処から生じた事であります・しかしこれであきらめてはなりません・おとうさんも強く生(き)抜いて下さい・私は必ずおとうさんの本(元)に元気な姿で帰り一日も早く安心して頂く様になりたいと思い、日々追って来る心のまとはしも強くむち打って居ります・おとうさん 便りの度ごとに申します通り どの社会に行っても地人(他人)だけは信頼出来ません・日頃父上が話して居られた言が今尚身心ともに染みて来ます・自分の本当の心を打ち明けて話せる者は父上だけです・私も懸命にがんばって そして身の修養に勤め(努め)ます・・・】別紙で弟妹向けに手紙と薄く古里の山河を描いている。	要審査
05 手紙	269	K341-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	1958	昭33	4	11	封筒	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	270	K341-2 K341-3	免田栄策宛て封書-2	免田栄	1958	昭33	4	9	便箋	3枚	1	原本	【(時候のあいさつの後に)十年近く桜の花を見るができなかったが、今年は見ることになった・小さい木で、父上が植えられた頃の木と同じくらいで近くに行くと香りをかぐと、在りし日の事が深く思い出されて、父と親しく話しているような感に打たれる。】	要審査
05 手紙	271	K315-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	1958	昭33	7	10	封筒	1枚	1	原本		要審査

中分類	番号	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否
05 手紙	272	K315-2	免田栄策宛て封書-2	免田栄	1958	昭33	7	-	便箋	3枚	1	原本	【雨不足で田植えを心配. 毎年, 夏の暑さに苦しむ私だが, 今年は例年以上に体にこたえる・暑さに負けるようでは(罪が)晴れる日を迎えることができないし, 懸命になって築いた今までの苦勞が水の泡となる・必ず正しい裁(判)があり, 晴れて父上のところに帰って来る時も長くはないと思い, 強い信念を持っている】.	要審査
05 手紙	273	K356-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	1958	昭33	8	6	封筒	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	274	K356-2 K356-3	免田栄策宛て封書-2	免田栄	1958	昭33	8	6	便箋	3枚	1	原本	【(キリスト教関係の便箋)今年の夏は近年にないような状態で34度, 35度あった処もあるようにニュースで聞いております・いずれは真の裁きの日も来る事と思いますので, その日のために備えております・私の今の頭は一日も早く皆様に安心して頂く事のみです・今月の16日でちょうど(再審開始)決定して2カ年になります・社会では3, 4件の事件が最高(裁判所)で裁判のやり直しになっているようです・裁判の結果, 無罪となられた方もおられるそうで, その方の喜びは本当に言葉には言えない状態であると思います・私の事もここしばらくの事と思います・水に恵まれた処は本当によいと思いましたが・北九州ではこの頃ようやく田植えができた処があるそうで, またある処では畑作などはひでりで枯れてしまい, 見るも無残な状態の処があるようです……】.	要審査
05 手紙	275	K337-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	1958	昭33	9	11	封筒	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	276	K337-2	免田栄策宛て封書-2	免田栄	1958	昭33	9	-	便箋	3枚	1	原本		要審査
05 手紙	277	K316-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	1958	昭33	10	18	封筒	1枚	1	原本	紙テープで破れをふせてある.	要審査
05 手紙	278	K316-2	免田栄策宛て封書-2	免田栄	1958	昭33	10	16	便箋	3枚	1	原本		要審査
05 手紙	279	K327-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	1959	昭34	3	3	封筒	1枚	1	原本	白封筒.	要審査
05 手紙	280	K327-2 K327-3	免田栄策宛て封書-2	免田栄	1959	昭34	3	-	便箋	3枚	1	原本	【きょう熊本より弁護士さんがわざわざお見えになり再審のことを話して下さいました・審理も最終に近く決定の前にあることで私の意見を尋ねに来ていただいたようだ・再審にはひじょうに力を入れて下され, 再審の証拠を集めることにしているが, 父上より何の便りもなく話し合いにも参上されず苦難であると申しておられる】.	要審査
05 手紙	281	K105	免田栄策宛て葉書	免田栄	1959	昭34	3	10	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	282	K122	免田栄策宛て葉書	免田栄	1959	昭34	4	17	葉書	1枚	1	原本	栄策の便りへの返事. 弁護士の件を書いているが, 内容不明. 第3次再審請求で西辻決定が出た後, 検察の抗告に対する審理が長期化して心配をかけるか書いている.	要審査
05 手紙	283	K056	免田栄策宛て手紙	免田栄	1959	昭34	8	4	封筒になる「簡易てがみ」	1枚	1	原本	消印は8月6日. 【8月3日に東京の坂本様(坂本泰良弁護士か)が面会に, 現在の心情を書いて送るように言われたので, 努めて書いてみたい】.	要審査
05 手紙	284	K300-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	1963	昭38	6	18	封筒	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	285	K300-2	免田栄策宛て封書-2	免田栄	1963	昭38	6	16	便箋	B5/3枚	1	原本		要審査
05 手紙	286	K363-1	免田親族宛て封書-1	免田栄	1978	昭52	4	14	封筒	1枚	1	原本	切手は切り取られている.	要審査
05 手紙	287	K363-2	免田親族宛て封書-2	免田栄	1978	昭52	4	12	便箋	2枚	1	原本		要審査
05 手紙	288	K363-3	免田親族宛て封書-3	免田栄	1978	昭52	7	10	便箋	2枚	1	原本	日付が違うが一緒に収めてあった.	要審査
05 手紙	289	3000-1	玉枝宛て封書(速達)-1	●●	1978	昭53	1	10	封筒	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	290	3000-2	玉枝宛て封書(速達)-2	●●			1	9	便箋	5枚	1	原本		要審査
05 手紙	291	3001-1	玉枝宛て封書(速達)-1	●●	1978	昭53	3	14	封筒	1枚	1	原本		要審査

中分類	番号	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否
05 手紙	292	3001 -2 3001-3	玉枝宛て封書(速達)-2	●●			3	13	便箋	4枚	1	原本		要審査
05 手紙	293	K298-1	免田親族宛て封書-1	免田栄	1980	昭55	3	23	封筒	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	294	K298-2	免田親族宛て封書-2	免田栄	1980	昭55	3	21	便箋	B5/2枚	1	原本	【東京の弁護士より、最高裁の裁判官が病気で3月27日の口頭弁論も延期になり当分は見通しが立たない、と知らせがあった・再審が開かれるのはしばらく待たねばならない】。	要審査
05 手紙	295	K358-1	免田親族宛て封書-1	免田栄	1980	昭55	7	26	封筒	1枚	1	原本	切手は切り取られている。	要審査
05 手紙	296	K358-2	免田親族宛て封書-2	免田栄	1980	昭55	7	25	便箋	2枚	1	原本		要審査
05 手紙	297	3002 -1	玉枝宛て封書-1	免田栄	1983	昭58	10	17	封筒	1枚	1	原本	再審無罪判決から3カ月後、大牟田局の翌日消印がある。	要審査
05 手紙	298	3002 -2 3002-3 3002-4	玉枝宛て封書-2	免田栄	1983	昭58	10	17	便箋 (花模様)	B5/2枚	1	原本	【10月二十九日神奈川に於いて日弁連大会で私は挨拶をします。その助言をお願いします。内様(内容)は三十数年の再審闘争中、この六次再審に於いて日弁連会長さま始め諸先生の絶大なる協力を得たことに謝意、直接再審を担当して寝食を忘れ無罪判決を勝取って頂いた尾崎委員長殿始め諸委員に心から謝意して居ること、この二点で便箋一枚にまとめて下さい。私も準備(し)ます。・・・】。	要審査
05 手紙	299	K019-1	免田親族方 免田栄宛て封書(速達)-1	玉枝	1983	昭58	10	22	封筒	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	300	K019-2	免田親族方 免田栄宛て封書(速達)-2	玉枝	1983	昭58	10	21	便箋	B5/2枚	1	原本	【貴方の58年の道のり、私の47年の道のり…励ましあいながら貴方を理解してゆくにはまったくの白紙状態・自信のもてる入口ぐらいまでの時間を作ってください・10月31日の福岡帰り、ぜひ大牟田で降りて】。	要審査
05 手紙	301	3003 -1	玉枝宛て封書-1	免田栄	1984	昭59	8	5	封筒	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	302	3003 -2 3003-3	玉枝宛て封書-2	免田栄	1984	昭59	8	5	レポート用紙	B5/2枚	1	原本	(横書きのレポート用紙に縦書きで) 【前略 其の後お元気ですか。先日はごめんなさい。でもお会いして将来のことが話(せ)たし貴女の意向もおもいかた分って来たし、私ももっと将来に向けて自覚し生活を設く(築く)よう努めてゆかねばならぬと思いました】。	要審査
05 手紙	303	3004 -1	免田親族方 免田栄宛て封書(速達)-1	玉枝	1985	昭60	6	17	封筒	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	304	3004 -2 3004-3 3004-4	免田親族方 免田栄宛て封書(速達)-2	玉枝	1985	昭60	6	17	日弁連新聞用原稿用箋	A5/2枚	1	原本	「スマセンデント!! これだけ送ります」とだけ書かれている。実家滞在中の免田氏から挨拶文案を頼まれ、急ぎ送ったのだろう。	要審査
05 手紙	305	K039	免田栄宛て封筒	ゼンリン	1988	昭63	10	4	封筒	1枚	1	原本	封筒のみ。表に手書きで「●●の件」。	要審査
05 手紙	306	K013-1	免田栄宛て封筒-1	●●	1993	平5	3	28	封筒	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	307	K013-2	免田栄宛て手紙-2	●●	1993	平5	3	-	用紙	B5/1枚	1	原本		要審査
05 手紙	308	K355-1	免田栄宛て封書	●●	1994	平6	10		封筒	1枚	1	原本	宛名は免田と「奥様」。	要審査



中分類	番号	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否
05 手紙	309	K355-2	(報告)死刑制度の廃止に向けて—免田栄さん『獄中の生』から考える—	●●	1994	平6	10	-	用紙	A4/2枚	1	[コピー]	9月26日、函館に免田を招いて開いた「免田栄『獄中の生を語る』映画と講演の集い」の報告。北海道内9地区10か所で開催された《免田さんin北海道プロジェクト》の一環で、その皮切りの集会。そこで、免田は「誤判決による死刑ほど残酷なものはありません」と話し、冤罪を生み出す日本のマスコミや司法の在り方を断罪。「国民の民主的な自由と権利の向上に努めるべきはずの報道機関さえ、司法に癒着し記者クラブの恩恵に浴し、一方的な報道に終始し、冤罪を生む土壌の先鋒を担っている」「人間が人間を裁くということは大変に難しい。特に日本のように島国で外の見えにくい環境で、天皇制に忠誠を誓う拝命思想に育ち、その優越感を誇りとする司法官を相手ではなおさらです」と述べた。免田の著作『死刑囚の手記』の紹介も。(印刷物)。	要審査
05 手紙	310	K037-1	免田栄宛て封筒-1	中津中学校 ●●	1998	平10	10	2	封筒	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	311	K037-2	免田栄宛て手紙-2	中津中学校 ●●	1998	平10	10	2	便箋	A4	1	原本	【社会科の学習で冤罪事件を取り扱い、免田さんの『獄中記』を紹介したら、生徒たちが免田さんに手紙を出してみたいといったので、送らせてもらった。】生徒たちの手紙はなかった。	要審査
05 手紙	312	K022~024	免田栄宛て封筒	●●	1999	平11	11	30	封筒	1枚	1	原本	K022~K024が同じ封筒に入っていた。K023は書類のK027にある。	要審査
05 手紙	313	K022	免田栄宛て手紙	●●	1999	平11	11	30	便箋	1枚	1	原本	【環弁護士にも見せて相談・栄策、●●の死亡日時教えて。】	要審査
05 手紙	314	K351-1	免田親族宛て封書-1	免田栄	2005	平17	12	-	封筒	1枚	1	原本	切手切り取られ消印不明だが、手紙に日付あり。	要審査
05 手紙	315	K351-2	免田親族宛て封書-2	免田栄	2005	平17	12	1	便箋	3枚	1	原本		要審査
05 手紙	316	K351-3 K351-4	免田親族宛て封書-3	免田栄	2005	平17	12	-	便箋	4枚	1	原本	K351-2と同封。最後が途中で終わっている。	要審査
05 手紙	317	K047-1	免田栄宛て封書-1	日本弁護士連合会	2009	平21	4	28	封筒	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	318	K047-2	免田栄宛て封書-2	日本弁護士連合会	2009	平21	4	28	用紙・便箋	A4/2枚 B5/1枚	1	原本	日弁連人権第一課 担当事務局の名で、免田が申し立てた人権救済(2009年1月14日受付)について5月11日午後3時から、福岡県弁護士会で面談する一との通知(活字)。別紙に地図。同封の便箋に手書きで「免田玉枝公的年金」とあり、4月支給(2カ月分)の厚生年金と私学共済が合わせて18万2700円。	要審査
05 手紙	319	3005-1	免田玉枝宛て封書-1	朝日新聞日田支局 ●●	2013	平25	6	25	封筒	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	320	3005-2 3005-3	免田玉枝宛て封書-2	朝日新聞日田支局 ●●	2013	平25	6	25	用紙	A4/2枚、メモ/1枚	1	原本	(ワープロ書き) 年金受給のお祝い。便りと本を送ってもらったお礼。	要審査
05 手紙	321	K061-1	免田栄宛て封書-1	フルーツの店 彩果園	2013	平25	12	17	封筒	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	322	K061-2	免田栄宛て封書-2	フルーツの店 彩果園	2013	平25	12	17	用紙	3枚	1	複写		要審査
05 手紙	323	K193	免田栄策宛て葉書	免田栄	-	-	4	18	葉書	1枚	1	原本	消印は4月19日。	要審査
05 手紙	324	K006	免田栄策宛て手紙	免田栄	-	-	1	26	便箋	2枚	1	原本		要審査
05 手紙	325	K009	免田栄宛て封書	狭山事件再審弁護団事務局	-	-	-	-	封筒	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	326	K016	免田親族宛て手紙	免田栄	-	-	10	14	便箋	B5/4枚	1	原本	長々と神への信心を説く・最後に冬物シャツ、古足袋、タオルなどの差し入れ求める。	要審査
05 手紙	327	K052	免田栄策宛て封書	福岡事務所	-	-	1	9	封筒	1枚	1	原本	封筒のみ。消印不鮮明。1の公文書を送った封筒か。	要審査
05 手紙	328	K014	免田栄策宛て手紙	免田栄	-	-	-	-	便箋	1枚	1	原本	同級生の(再審)運動を新聞切り抜きで知る。	要審査

中分類	番号	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否
05 手紙	329	K021-1	免田栄策宛て封書-1	八幡製鉄所病院 ●●	-	-	5	8	封筒	1枚	1	原本	表は破れ、「栄策」しか読めない。	要審査
05 手紙	330	K021-2	免田栄策宛て封書-2	八幡製鉄所病院 ●●	-	-	5	8	便箋	B5/2枚	1	原本		要審査
05 手紙	331	K025	免田栄策宛て封筒	八代拘置支所	-	-	-	18	封筒	1枚	1	原本	封筒のみ。	要審査
05 手紙	332	K035	免田栄策宛て葉書	本田義男(弁護士)	-	-	-	-	葉書	1枚	1	原本	公判来る6日・5日午後の急行で行くので4日までに旅費5千円送るか持参して。	要審査
05 手紙	333	K040	免田栄宛て手紙	●●	-	-	10	20	便箋	B5/1枚	1	原本	函館での講演のお礼。死刑廃止運動をしている団体のメンバーか。「同封の原稿」とあるが、なかった。封筒なし。	要審査
05 手紙	334	K041	免田栄宛て手紙	アムネスティ・フィルム・フェスティバル	-	-	-	-	便箋	B5/2枚	1	原本	アムネスティ・フィルム・フェスティバル出演のお礼。カナダのモントリオールの絵葉書5枚と一緒に袋に。封筒なし。	要審査
05 手紙	335	K043	免田栄策宛て封筒	福岡刑務所	-	-	9	17	封筒	1枚	1	原本	「至急」の赤い印。封筒のみ。判読できる消印から推測すると、K002の公文書が入っていたか。	要審査
05 手紙	336	K044	免田栄策宛て葉書	免田栄	-	-	10	18	葉書	1枚	1	原本	弁護士について。	要審査
05 手紙	337	K045	免田栄策宛て封筒	●●	-	-	6	14	封筒	1枚	1	原本	封筒のみ。消印は15日。	要審査
05 手紙	338	K054	免田栄策宛て手紙	免田栄	-	-	-	-	便箋	B5/4枚	1	原本	文中に「去る19日の判決後」とある。【無実の罪、情けない・農繁期に入る前にぜひ面会に来て・・・】。	要審査
05 手紙	339	K057	免田栄策宛て手紙	免田栄	-	-	-	-	便箋	B5/2枚	1	原本	日付不明。文中に「12月29、30日の検証」とある。【決して私は悪くはないのですが、思わず落涙した・シャツ、冬ズボン、雑誌3冊、漢字の辞典送って。】封筒なし。	要審査
05 手紙	340	K058-1	免田栄策宛て封筒-1	免田栄	-	-	-	-	封筒	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	341	K058-2	免田栄策宛て手紙-2	免田栄	-	-	-	-	便箋	B5/3枚	1	原本	日付不明。文末に「12月25日 夜8時」とある。【今日、所長さんの特別な取り計らいで集会有り、1年間の思い出を語り合った・お金受け取った・25日の祝い(クリスマス)に社会からの方からももらった食物を、新年になってから妹弟たちに送る・過去を思うと、父上を心より信じる事ができなかった。愚かな自分を許して・父上が元氣なうちに晴れて(社会に)出て安心してもらいたい・花の種の小荷物は着いたでしょうか。】	要審査
05 手紙	342	K059-1	免田栄策宛て封書-1	●●	-	-	-	-	封筒	1枚	1	原本	裏の差出人名の横に「商品見本」とある。	要審査
05 手紙	343	K059-2	免田栄策宛て封書-2	●●	-	-	-	-	便箋	B5/2枚	1	原本	日付不明。文末に「2月14日」とある。	要審査
05 手紙	344	K060-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	-	-	-	-	封筒	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	345	K060-2	免田栄策宛て封書-2	免田栄	-	-	-	-	便箋	B5/3枚	1	原本	日付不明。文末に「9月27日」とある。	要審査
05 手紙	346	K062-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	-	-	-	-	封筒	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	347	K062-2	免田栄策宛て封書-2	免田栄	-	-	-	-	便箋	B5/2枚	1	原本	日付不明。文末に「7月17日」とある。【病気で通院している父を気遣い。】	要審査
05 手紙	348	K065-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	-	-	12	6	封筒	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	349	K065-2	免田栄策宛て封書-2	免田栄	-	-	12	6	便箋	B5/3枚	1	原本	【いずれ高裁の審理の結果も来ることと思う・上申書を書いてみたいので、便箋を3冊ばかり都合して・・・】。	要審査
05 手紙	350	K067	免田町役場 ●●様	免田小学校	-	-	-	-	封筒	1枚	1	原本	表書きに「免田栄 成績証明書」、裏には「免田栄策殿」。	要審査
05 手紙	351	K068	免田栄策宛て手紙	免田栄	-	-	3	1	便箋	A5/4枚	1	原本	【2月27日午後3時頃、福岡市の人権局から再審を受けて面会に見えた・・・】。	要審査
05 手紙	352	K069-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	-	-	-	-	封筒	1枚	1	原本		要審査

中分類	番号	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否
05 手紙	353	K069-2	免田栄策宛て封書-2	免田栄	-	-	6	20	便箋	B5/3枚	1	原本		要審査
05 手紙	354	K079	免田栄策宛て葉書	免田栄	-	-	12	26	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	355	K110	免田親族宛て葉書	免田栄	-	-	-	-	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	356	K111	免田栄策宛て葉書	免田栄	-	-	-	-	葉書	1枚	1	原本	差し入れのお願い。	要審査
05 手紙	357	K113	免田栄策宛て葉書	免田栄	-	-	-	28	葉書	1枚	1	原本	差し入れのお願い。	要審査
05 手紙	358	K124	免田栄策宛て葉書	免田栄	-	-	-	-	葉書	1枚	1	原本	差し入れのお願い。	要審査
05 手紙	359	K134	免田栄策宛て葉書	免田栄	-	-	-	8	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	360	K135	免田栄策宛て葉書	免田栄	-	-	-	-	葉書	1枚	1	原本	差し入れのお願い。	要審査
05 手紙	361	K153	免田栄策宛て葉書	本田義男(弁護士)	-	-	-	5	葉書	1枚	1	原本	弁護士辞退の相談。	要審査
05 手紙	362	K154	免田栄策宛て葉書	本田義男(弁護士)	-	-	-	15	葉書	1枚	1	原本	23日人吉裁判所での証人尋問について。	要審査
05 手紙	363	K166	免田栄策宛て手紙	免田栄	-	-	12	23	便箋	1枚(2枚続きの2枚目のみ)	1	原本	封筒なし。同級生宛ての便り(残っていない)を同封か。【新しい年には必ず解決の審理がなされる・裁判は正義のよりどころ。公正なる審判がなされてはじめて社会の平和があり幸福があると信じる・希望を持って時が来るのを待って・必ず正しい裁きの上に晴れて家に帰る日が来ることを信じている…】。	要審査
05 手紙	364	K168	男性の肖像画	[免田栄]	-	-	-	-	便箋	1枚	1	原本	便箋の裏に鉛筆書きで。誰かは不明。	可
05 手紙	365	K169	女性の肖像画	[免田栄]	-	-	-	-	便箋	1枚	1	原本	同上。	可
05 手紙	366	K174	免田栄策宛て葉書	免田栄	-	-	-	-	葉書	1枚	1	原本	消印不明。【…今朝葉書で鑑定のことを頼んだ・私が九次に行き「セイミツ」の鑑定をしてもらい、再審の良き理由としたい・無罪となることがあるから…】。	要審査
05 手紙	367	K201	免田栄策宛て葉書	免田栄	-	-	-	-	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	368	K203	免田親族宛て葉書	免田栄(福岡拘置所から)	-	-	-	-	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	369	K216	免田栄策宛て葉書	免田栄	-	-	-	-	葉書	1枚	1	原本	差出人下に鉛筆書きで「25. 4. 18」。	要審査
05 手紙	370	K232	免田親族宛て葉書	免田栄	-	-	-	-	葉書	1枚	1	原本	[消印は判読不明だが葉書の料金(2円)から1950(昭和25)年当時か]。	要審査
05 手紙	371	K250	免田栄策宛て葉書	●●	-	-	11	7	葉書	1枚	1	原本	結婚祝いに対する礼状。	要審査
05 手紙	372	K263	本田義男宛て葉書	免田栄	-	-	-	-	葉書	1枚	1	原本	書き損じか練習か。宛名が裏に書いてある。	要審査
05 手紙	373	K269	キリスト教関係配布物	米国聖書寄贈ミッション	-	-	-	-	3つ折り葉書	1枚	1	原本		可
05 手紙	374	K276	免田親族宛て葉書	免田栄	-	-	-	-	葉書	1枚	1	原本	切手を切り取ったため消印不明。郵便代10円不足。【「如何にうるはしく空にかがやけばとて終りには地に沈むべき日ぞ青春人にして幾時ぞ思いは惜しき過去なりき」】なぜか裏面に白い紙を貼って文章をしたためている。	要審査
05 手紙	375	K281	免田栄策宛て葉書	●●	-	-	-	18	葉書	1枚	1	原本		要審査

中分類	番号	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否
05 手紙	376	K283	免田栄策宛て葉書	本田義男(弁護士)	-	-	-	-	葉書	1枚	1	原本	消印不明。【本月9日開廷の結果、12月9、10の両日、人吉市に本人を連れて検証と証人尋問があることになった】。	要審査
05 手紙	377	K289	免田栄策宛て葉書	●●	-	-	2	8	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	378	K299	●●宛て封筒	免田栄策	-	-	-	-	封筒	1枚	1	原本	切手、消印なし。手紙なし。	要審査
05 手紙	379	K302-1	免田栄策宛て封筒-1	免田栄	-	-	-	-	封筒	1枚	1	原本	切手が切り取られ消印不明。	要審査
05 手紙	380	K302-2	免田栄策宛て封筒-2	免田栄	-	-	-	-	便箋	B5/5枚	1	原本	毛筆で便箋2列に1行、大きな文字。	要審査
05 手紙	381	K306	免田栄策宛て封筒	免田栄	-	-	-	-	封筒	1枚	1	原本	切手が切り取られ消印不明。手紙なし。	要審査
05 手紙	382	K309-1	免田親族宛て封書-1	免田栄	-	-	-	-	封筒	1枚	1	原本	切手が切り取られ消印不明。郵便番号がある。	要審査
05 手紙	383	K309-2	免田親族宛て封書-2	免田栄	-	-	2	20	便箋	B5/2枚	1	原本	【送金ありがとう、知っての通り、裁判日も決まり、いよいよ動き出しよいよ多忙になってくる・荒木先生が面会して詳しく聞いている・私の八代行きは4月に入ってからになると思うが、後日知らせる・農家の多忙に入る頃に貴方も大変だろうが、勇気を出して頑張ってほしい・母にも宜しく】(文面から1981年=昭和56=2月)。	要審査
05 手紙	384	K310	証言	-	-	-	-	-	便箋	B5/2枚	1	原本	【「証言」栄君の件に付き人吉裁判所に出ました時は一寸途方に暮れ気心なき申し立てを致しましたが、実は12月30日奈良口(那良口)に配給取りに行き帰りに栄君が私に追いつきました。それから又口に同々(同道)致しました。その晩は私宅に泊まり明朝帰りました。それから明けて1月の30日、私が山から下りるとき、途中で会いました。右確実なることを証言す】(●●とみられるが、明けて以降は記憶違いだろう。その時既に逮捕されていた)。便箋1枚は白紙。封筒なし。	要審査
05 手紙	385	K313-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	-	-	-	-	封筒	1枚	1	原本	切手が切り取られ、消印不明。	要審査
05 手紙	386	K313-2	免田栄策宛て封書-2	免田栄	-	-	-	-	便箋	B5/3枚	1	原本	便箋1枚は白紙。	要審査
05 手紙	387	K314	免田親族宛て手紙	免田栄	-	-	7	17	便箋	B5/2枚	1	原本	(封筒なし。年不明)【先般から福岡、熊本の方々が証人調べなどいろいろ尽力してもらって、あなたにも大変気苦労させていることと思う・次は名古屋で行われて、9月に現地調査で裁判官、弁護士らが入吉の方に行く・これが終わって最終的な話し合いがあり、証人との対決が行われることになると思う・再審の決定が出るのは来春頃だろう・今後の裁判進行に備えて色々準備している毎日だ・幸い多くの方々から支援してくださるので、力には力ですが今後は闘っていく・もうしばらくから、あなた体を大切に、その日が来るまでがんばるように・・・】。	要審査
05 手紙	388	K317-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	-	-	-	-	封筒	1枚	1	原本	上部が破り取られ消印不明。差出人名は「めんださかい」と平仮名。	要審査
05 手紙	389	K317-2	免田栄策宛て封書-2	免田栄	-	-	8	30	便箋	2枚	1	原本	【・・・長い間このようなところで生活していると体が弱くなってきて、まして死刑という残酷な罪刑が着せてあるので、何かと物思いに沈みがちで部屋にいても気の晴れぬ日が多い・このような身の上を案じて私どもには特別な取り計らいをしていただき、毎日1時間の運動時間が許されている・その時間は何も忘れて懸命に運動をやっている・・・】。	要審査
05 手紙	390	K318-1	免田栄策方 免田親族宛て封書-1	免田栄	-	-	3	14	封筒	1枚	1	原本	白封筒。毛筆。	要審査
05 手紙	391	K318-2	免田栄策方 免田親族宛て封書-2	免田栄	-	-	-	-	便箋	B5/5枚	1	原本		要審査
05 手紙	392	K319	免田栄策宛て手紙	免田栄	-	-	6	4	便箋	2枚	1	原本	封筒なし。消印不明。	要審査
05 手紙	393	K320-1	免田親族宛て封書-1	免田栄	-	-	-	-	封筒	1枚	1	原本	白封筒。切手の部分が破られ消印不明。	要審査

中分類	番号	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否
05 手紙	394	K320-2	免田親族宛て封書-2	免田栄	-	-	10	18	便箋	B5/2枚	1	原本		要審査
05 手紙	395	K325-1 K325-2	免田栄策宛て手紙-1	●●	-	-	4	5	便箋	B5/2枚	1	原本	封筒なし。	要審査
05 手紙	396	K326-1	免田栄策宛て封書-1	●●	-	-	-	-	封筒	1枚	1	原本	切手が切り取られ消印不明。裏に「4月20日」とある。	要審査
05 手紙	397	K326-2	免田栄策宛て封書-2	●●	-	-	4	20	便箋	B5/2枚	1	原本		要審査
05 手紙	398	K328	免田栄策宛て封筒	-	-	-	-	-	封筒	1枚	1	原本	封筒のみ。郵便物ではない。	要審査
05 手紙	399	K330	免田親族宛て手紙	免田栄	-	-	-	-	便箋	2枚	1	原本		要審査
05 手紙	400	K331-1	免田親族宛て封書-1	免田栄	-	-	-	-	封筒	1枚	1	原本	上部が破り取られ消印不明。	要審査
05 手紙	401	K331-2	免田親族宛て封書-2	免田栄	-	-	4	30	用紙	2枚	1	原本		要審査
05 手紙	402	K331-3	免田親族宛て封書-3	免田栄	-	-	4	30	用紙	-	1	原本		要審査
05 手紙	403	K338-1	免田栄策宛て封書-1	●●	-	-	5	5	封筒	1枚	1	原本	宛名横に「御許に」。	要審査
05 手紙	404	K338-2	免田栄策宛て封書-2	●●	-	-	5	4	便箋	2枚	1	原本		要審査
05 手紙	405	K339-1	免田栄策宛て封書-1	●●	-	-	3	26	封筒	1枚	1	原本	切手が切り取られ消印不明だが、封筒の差出人名の横に「3月26日」。	要審査
05 手紙	406	K339-2	免田栄策宛て封書-2	●●	-	-	3	26	便箋	B5/4枚	1	原本	手紙のお礼と共に、先に出した便りの内容を繰り返し述べている。	要審査
05 手紙	407	K342	免田栄策宛て封書	免田栄	-	-	1	20	封筒	1枚	1	原本	封筒のみで切手は切り取られ消印不明。鉛筆書き。	要審査
05 手紙	408	K343-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	-	-	-	-	封筒	1枚	1	原本	切手が切り取られ消印不明。	要審査
05 手紙	409	K343-2	免田栄策宛て封書-2	免田栄	-	-	-	-	便箋	B5/3枚	1	原本	(珍しく赤いペン書き)【今日父上に申し上げる事は再審の事・今まで人を便り(頼り)にして大きい失敗をした・人は人の生命がどうなろうと己の富を作り名誉さえ高ずればよいのです・法律も「うんよう(運用)」する人が己の「りえき(利益)」に使い、人の命を流して富よ富よと唯私腹(腹に「よく(欲)」とルビ)のみに進んでおられる・弁護士という者は特にその事が多いから、いかに偉い弁護士でも心用(信用)のできる人は少ない・今後は私の力で再審をして心理(審理)を申し立てようと思えますから、私が依頼する事は早急に行なって下さい・生命に関することですからぜひ願います・先日お頼みしました公判記録の事も岩崎さんと話し合いの上、本田さん(弁護士)にお願いして下さい・そうして早急にお送り下さい・できれば本田さんの持っておられる私の書類は全部下されば尚よい事です・本田さんも多忙ですから、長い事迷惑をかける事はできません。】(便箋1枚は白紙)。	要審査
05 手紙	410	K346	免田栄策宛て封書	和気寿法律事務所	-	-	-	-	封筒	1枚	1	原本	封筒のみで切手は破り取られ消印不明。差出人横に「アステキヌ マタドクルアトフミ メンタ(明日できぬ……免田?)カタカナは電報文か。栄策氏 が後からメモしたものかもしれない。	要審査
05 手紙	411	K348	免田栄策宛て封書	免田栄	-	-	-	-	封筒	1枚	1	原本	封筒のみで切手ははがされ消印不明。	要審査
05 手紙	412	K349-1	免田栄策宛て手紙-1	●●	-	-	3	24	便箋	B5/4枚	1	原本		要審査
05 手紙	413	K350-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	-	-	3	4	封筒	1枚	1	原本	切手が切り取られ消印不明だが、封筒の差出人名の横に「3月4日」。	要審査



中分類	番号	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否
05 手紙	414	K350-2	免田栄策宛て封書-2	免田栄	-	-	3	-	便箋	2枚	1	原本	(冒頭に「3月の忘れ雪と申しますが」として「福岡はかなりの雪」と書いている)【審理の事で長いことご迷惑をかけております・思うたびに胸がいたむばかりで申し訳ない次第です・弁護士の方にも再三便り差し上げておりました処、今日返事が来まして、弁護士の方にも分からぬ様子です・とにかく長くなるような知らせでした・正しい事を通すのですから、そんなに心配する事もないようなものの、審理以外な事で気を使います……】 免田親族宛て手紙2枚同封。	要審査
05 手紙	415	K352	免田栄策宛て葉書	●●	-	-	-	2	葉書	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	416	K353	封筒	瀬戸内法律事務所	-	-	-	-	封筒	1枚	1	原本	封筒を半分くらいに切ったもので、中身は不明、比較的新しい。	要審査
05 手紙	417	K357-1	免田栄宛て封書-1	●●	-	-	12	7	封筒	1枚	1	原本		要審査
05 手紙	418	K357-2	免田栄宛て封書-2	●●	-	-	12	7	便箋	B5/2枚	1	原本		要審査
05 手紙	419	K359	免田栄策宛て封書	●●	-	-	11	24	封筒	1枚	1	原本	封筒のみ、表に「親展」、清田は免田が収監されていた福岡拘置場の刑務官。	要審査
05 手紙	420	K360	免田栄策宛て封書	●●	-	-	7	3	封筒	1枚	1	原本	封筒のみ、切手が切り取られ消印不明だが、裏に「七月三日」と差出日が書かれている。	要審査
05 手紙	421	K361	免田栄策宛て封書	●●	-	-	12	20	封筒	1枚	1	原本	封筒のみ、切手が切り取られ消印不明だが、裏に「十二月廿日」と差出日が書かれている。	要審査
06 その他	001	T036	(写真)	-	-	-	-	-	-	カラー写真	5	原本	自宅の免田氏1枚、桜の下の玉枝さん1枚、宴会場の免田氏夫婦1枚、寝姿1枚、[知人夫婦と思われる写真1枚]。	要審査
06 その他	002	K038	(フロッピーディスク)	●●	-	-	-	-	-	-	1	-	中身不明。	要審査
06 その他	003	T120	(点字)	-	-	-	-	-	-	-	3	原本	点字 3点 あいうえおの試し打ちなど。	可